

# 令和2年度 第1回茨木市スポーツ推進審議会

## 資料

### 案件1 関係

(1) 茨木市スポーツ推進計画実施状況	1～32
(2) スポーツ施設利用状況（平成29～令和元年度）	33～36
(3) スポーツ教室参加状況（平成29～令和元年度）	37
(4) スポーツ大会参加状況（平成29～令和元年度）	38～39
(5) 総合型地域スポーツクラブの教室実施状況	40～45

### 案件2 関係

(1) 茨木市スポーツ大会関係事業補助金	46～48
(2) 茨木市体育協会事業補助金	49～50
(3) 提案公募型少年少女スポーツ大会事業	51～55
(4) 茨木市トップアスリート支援事業補助金	56～58

### 案件3 関係

(1) 第43回三島地区総合体育大会結果及び得点表	59～60
(2) 第73回大阪府総合体育大会結果	61

### 案件4 関係

(1) 新型コロナウィルス感染症によるスポーツ施設の閉鎖等について	62
(2) 新型コロナウィルス感染症防止ガイドライン等について	63～65

# 茨木市スポーツ推進計画実施状況

## 1 計画の進行管理

茨木市スポーツ推進計画（平成28年3月策定）の「基本目標」に基づき、スポーツ推進課を主管課に、府内関係課と連携を図り、「施策の方向性」ごとに定めた「具体的施策」に沿って施策や事業の展開を図ります。

すべての市民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、健康で豊かに暮らせるまちづくりを目指して、毎年進行管理を行い、計画の実効性確保に努めます。

## 2 計画期間

平成28年度から平成37年度まで（10年間）

スポーツを取り巻く環境の変化や本計画の進行状況、社会・経済情勢等の変化に柔軟に対応するため、計画期間の中間年度（令和2年度）に見直しを実施する予定でしたが、新型コロナウィルス感染症の影響により十分な審議時間が確保できないため、令和3年度に行います。

## 3 記載内容

基本目標	本計画の基本理念を実現するために2つの基本目標を記載しています。
施策の方向性	基本目標の達成に向け施策の方向性を記載しています。
具体的施策	施策の方向性に沿って実施する具体的な取組みを掲載しています。
主な施策	具体的施策に向けての主な施策を掲載しています。
取組内容	具体的施策を短期的・当面取り組む内容を掲載しています。
担当課	取組みの担当課を記載しています。
実施年度	各年度の実績、実施予定を記載しています。

## 基本目標 1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (1) 多様な生涯スポーツの普及・啓発

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和元年度実施	令和2年度実施予定
①スポーツの普及・啓発	市広報誌等によるスポーツ関連記事の定期的な発信	<p>身体を使った遊びやスポーツの大切さ、健康づくりの重要性について、市広報誌やホームページのほか、小・中学校においてはパンフレットやお便りを通じて定期的な情報発信に努めます。</p> <p>また、長期間の運動不足による身体機能や生活機能の低下が原因で発症するロコモティブシンдром（運動器症候群）について情報提供し、その予防のための運動習慣の重要性を市民に周知します。</p>	スポーツ推進課 学校教育推進課 長寿介護課	<p>(スポーツ推進課) 市広報誌やホームページで、市体育協会加盟団体や指定管理者等が市民体育館・市民プール等で行っている各種教室や、市主催のスポーツ大会・イベント情報の掲載を行った。</p> <p>「キッズスポーツデー」の実施当日に、継続してスポーツに取り組めるよう、子どもを対象とした市内のスポーツ教室、クラブの一覧表を配付した。</p> <p>(学校教育推進課) 小・中学校においてはホームページやお便りを通じて定期的な情報発信に努めた。</p> <p>(長寿介護課) 市介護予防事業にボランティアとして協力できる人を育成するため、介護予防運動指導者養成研修の実施を広報誌で周知した。 広報誌掲載回数 6回</p>	<p>(スポーツ推進課) 継続</p> <p>「キッズスポーツデー」 新型コロナウィルス感染症拡大防止のため中止</p> <p>(学校教育推進課) 継続</p> <p>(長寿介護課) 継続</p>
	「スポーツ推進期間」の設定	毎年10月を「スポーツ推進期間」とし、スポーツ施設等の公共施設にポスターの掲出、チラシの配布などによる広報を実施します。	スポーツ推進課	<p>「キッズスポーツデー」 5月11日：市民体育館・中央公園グラウンド 市体育協会及び㈱ガンバ大阪、オリックス野球クラブ㈱等と連携し、市内在住の小学生を対象に、スポーツに興味・関心を持つ子どもの育成を図ることを目的として、スポーツの体験イベントを行った。また、スポーツに継続して取り組むことができるよう市体育協会等のスポーツ教室等の紹介を行った。 17種目 785人</p>	<p>「キッズスポーツデー」 新型コロナウィルス感染症拡大防止のため中止</p>

## 基本目標 1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (1) 多様な生涯スポーツの普及・啓発

具体的な施策	主な施策	取組内容	担当課	令和元年度実施	令和2年度実施予定
①スポーツの普及・啓発	関係団体と連携した広報活動の推進	体育協会やスポーツ少年団、スポーツ推進委員協議会等の関係団体と連携し、広報活動の共同企画・運営を推進します。	スポーツ推進課	市ホームページに市体育協会加盟団体が行っている、スポーツ教室の内容を掲載した。	継続
	トップアスリートとの交流の機会づくり	市民のスポーツへの興味・関心の向上、活動へのきっかけづくりを図るために、オリンピック・パラリンピック選手などのトップアスリートとの交流の機会づくりに努めます。	スポーツ推進課	<p>「2019年度ウエスタン・リーグ公式戦」 8月24日、25日：高槻市萩谷総合公園野球場 プロ野球2軍リーグの試合の観戦及びオリックスの選手による野球教室の開催</p> <p>オーストラリアのホストタウン事業として、オーストラリア男子代表37名を迎えて、代表選手によるホッケー教室や親善試合などを行った。また、イオン茨木で市民イベントを開催して、ホッケー体験やオーストラリア関連イベントを実施した。12月にはイタリア水球チームのホストタウンにも登録された。</p> <p>・ トップアスリート交流事業 12月8日：桑原ふれあい運動広場 初心者コース89人、技術向上コース74人 トップアスリートとの交流を通して、子どもたちにスポーツの楽しさを伝え、初心者にはスポーツに取り組むきっかけとして、経験者にはこれから技術向上となるように不懈努力に取り組むことを実現する。 オリックス野球クラブ（株）に交流事業を委託し、イベントを開催する。</p>	新型コロナウィルス感染症拡大防止のため中止 感染症対策を講じたオリンピック開催に対応した事業を検討する。
②スポーツに関する情報の積極的発信	運動・スポーツに関する相談支援体制の充実	体育協会やスポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ等と連携し、市民のニーズに沿った運動やスポーツの紹介のほか、運動やスポーツを行う上での基礎知識等の相談・助言等を行う相談支援体制の充実を図ります。	スポーツ推進課	総合型地域スポーツクラブにおいて、市民に対して運動やスポーツに関する相談等の対応を行った。	

## 基本目標 1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (1) 多様な生涯スポーツの普及・啓発

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和元年度実施	令和2年度実施予定
②スポーツに関する情報の積極的発信	市広報誌・ホームページ等を活用した情報発信	市広報誌やホームページのほか、SNS等を活用し、市内のスポーツ関係団体に関する広報をはじめ、各種大会やスポーツ教室などに関する情報提供を推進します。 また、公共スポーツ施設、スポーツ団体、スポーツイベント、スポーツ教室、指導者など、様々なスポーツに関連する情報を一元化するなど、ホームページにおいて市民に公開・活用できる仕組みづくりを検討します。	スポーツ推進課	利用者のニーズに合った情報をリアルタイムに発信できる市総合アプリやSNSを活用して、大会やスポーツイベント情報を提供した。  本市にゆかりのある選手の世界大会などの活躍について、市ホームページで紹介を行った。	継続  継続
	オーパスシステム（スポーツ施設案内・予約システム）の運営	システムに登録することで、パソコンや携帯電話、公共施設に設置している端末を利用して、いつでもどこからでもスポーツ施設の使用手続きができるオーパスシステムを引き続き運営します。	スポーツ推進課	オーパスシステムの運営を行った。	継続
③新種目の導入検討	ニュースポーツの研究・開発	市民ニーズや他自治体の動向等を把握しながら、性別や年齢、障害の有無等に関わらず、誰もが楽しく取り組めるニュースポーツの研究・開発に、スポーツ推進委員協議会等と連携して取り組みます。	スポーツ推進課	市内各障害者事業所を対象に、「ボッチャ」の普及のため、ボッチャ体験会を実施した。  「北」「東・西」「中央・南」のブロックに分け、各ブロック毎の公民館を起点に普及させるためニュースポーツ教室を実施した。	継続
	本市のスポーツ応援気運の醸成	市内外で活躍する本市のスポーツ選手やチームを市民が一丸となって応援する気運を醸成するとともに、本市のシンボルとなるスポーツの創出について検討します。	スポーツ推進課	(スポーツ推進課) 本市にゆかりのある選手の世界大会などの活躍について、市ホームページで紹介を行った。 【再掲】  トップアスリート支援事業を開始し、補助金の交付等の支援を行った。 支援選手：15人 補助金対象者：7人（内6人に交付） 補助総額：1,753,000円 その他支援：支援企業の募集、広報誌・ホームページでの選手紹介。	(スポーツ推進課) 継続 【再掲】  継続  (次頁に続く)

## 基本目標 1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (1) 多様な生涯スポーツの普及・啓発

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和元年度実施	令和2年度実施予定
③新種目の導入検討	本市のスポーツ応援気運の醸成	市内外で活躍する本市のスポーツ選手やチームを市民が一丸となって応援する気運を醸成するとともに、本市のシンボルとなるスポーツの創出について検討します。	スポーツ推進課 秘書課	(スポーツ推進課) ホストタウン事業として、ホッケー競技のオーストラリア及び日本男子代表を招いて立命館大学ホッケー場でホストタウンマッチや国産親善試合を開催した。当日は、市民ほか1,300名が観戦するなどトップアスリートを間近で応援する機会を提供了。  (秘書課) 市民又は本市にゆかりのある個人若しくは団体で、文化、スポーツ活動等において多大な功績をあげ、広く市民に夢と希望と感動を与え、本市のイメージアップに貢献したものに対して、「キラリいばらき大賞」を贈呈している。 令和元年度は、第101回全国高等学校野球選手権大会において大阪府代表として出場し初優勝された、本市にある専用グラウンドで練習されている履正社高等学校硬式野球部を表彰した。	(スポーツ推進課) 感染症対策を講じたオリンピック開催に対応した事業を検討する。  (秘書課) 継続

## 基本目標 1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】（2）スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和元年度実施	令和2年度実施予定
①親子で楽しむスポーツ活動の充実	親子・家族でスポーツを楽しむことができるイベント等の充実	地区体育祭や各種スポーツイベントにおいて、親子・家族で楽しむことができる種目の導入を促進し、その機会の充実を図ります。 また、それらを紹介したり、内容を指導したりする教室の開催等の取組みを進め、スポーツに親しむ機会を充実します。	スポーツ推進課	地区体育祭の種目に親子で参加しやすい内容を取り入れるよう、各公民館事業実施委員会へ依頼した。	新型コロナウィルス感染症拡大防止のため全地域で中止
	子どもたちの好奇心をひきつける外遊びやスポーツ体験の充実	放課後子ども教室のほか、子どもたちの冒険心や探求心をくすぐり、わくわくするような外遊びを推奨する行事や教室を開催するとともに、関係団体と連携し、トップアスリートや人気の高い選手と一緒にスポーツができる機会の充実に努めます。	スポーツ推進課 社会教育振興課	(社会教育振興課) 放課後子ども教室 市内全32小学校区で実施。 延べ実施日数：2,640日 延べ参加児童数：324,911人 ※体験プログラム：キックベースボール、ソフトボール、バレーボール、ドッジボール、バスケットボール、バドミントン、ドッジビー、グラウンド・ゴルフ、ペタンク、ディスコンなど	(社会教育振興課) 新型コロナウィルス感染症対策のため9月30日まで活動を休止している。10月以降については開設に向けてガイドラインを作成し、感染予防対策を図ったうえで実施する。  (次頁に続く)

## 基本目標 1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (2) スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和元年度実施	令和2年度実施予定
①親子で楽しむスポーツ活動の充実	子どもたち的好奇心をひきつける外遊びやスポーツ体験の充実	放課後子ども教室のほか、子どもたちの冒険心や探求心をくすぐり、わくわくするような外遊びを推奨する行事や教室を開催するとともに、関係団体と連携し、トップアスリートや人気の高い選手と一緒にスポーツができる機会の充実に努めます。	スポーツ推進課 社会教育振興課	(スポーツ推進課) 「2019年度 ウエスタン・リーグ公式戦」8月24日、25日：高槻市萩谷総合公園野球場、プロ野球2軍リーグの試合の観戦及びオリックスの選手による野球教室の開催 【再掲】  「スポーツ教室」 ・かけっこ教室 9月16日：市民体育館 低学年108人、高学年45人 市内在住の小学生を対象に、スポーツの基礎である、かけっこについて学ぶことで、スポーツに興味関心を持つ機会の充実を図った。 ・苦手克服教室 7月28日～30日：市民体育館 低学年30人、高学年16人 市内在住の小学生を対象に、苦手意識を持ちやすいマット運動等に取り組むことで、運動嫌いを早期からなくす機会の充実を図った。  ・トップアスリート交流事業 12月8日：桑原ふれあい運動広場 初心者コース89人、技術向上コース74人、トップアスリートとの交流を通して、子どもたちにスポーツの楽しさを伝え、初心者にはスポーツに取り組むきっかけとして、経験者にはこれからの技術向上となるように懇親会大阪に交流事業を委託し開催した。  オーストラリアのホストタウン事業として、オーストラリア男子代表37名を迎える、代表選手によるホッケー教室や親善試合などを行った。また、イオン茨木で市民イベントを開催して、ホッケ一体験やオーストラリア関連イベントを実施した。12月にはイタリア水球チームのホストタウンにも登録された。【再掲】	(スポーツ推進課) 新型コロナウィルス感染症拡大防止のため中止 【再掲】  「スポーツ教室」 ・かけっこ教室（指定管理者が実施）9月21日：市民体育館 ・苦手克服教室 新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止  オリックス野球クラブ（(株)に交流事業を委託し、イベントを開催する。 【再掲】  感染症対策を講じたオリンピック開催に対応した事業を検討する。 【再掲】

## 基本目標 1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (2) スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	平成30年度実施	令和元年度実施予定
①親子で楽しむスポーツ活動の充実	市広報誌・ホームページを活用した情報提供	親子や家族等で身体を動かして楽しむことができる公園等の施設のほか、子どもたちの健全な発育・発達に有効な運動やスポーツイベント・教室の開催に関する情報などを市広報誌やホームページ等により紹介し、広く利用してもらえるよう周知に努めます。	公園緑地課 スポーツ推進課	(公園緑地課) 「いばらき市民ハンドブック」や「子育てハンドブック」等において、健康遊具を有する主要な公園について紙面に掲載し情報発信を図った。またホームページにおいても、「公園紹介」の中で情報発信を行った。  (スポーツ推進課) 様々なスポーツイベントを広報誌・市ホームページ・SNSを活用して周知した。	(公園緑地課) 新たに開設した公園や更新された遊具についても、あわせて情報提供を行う。  (スポーツ推進課) 継続
	親子や家族ぐるみで行う体力づくり	家族ぐるみでスポーツに取り組む「ファミリースポーツデイ」の設定や親子でできる基礎体力づくりのための教室の開催、乳幼児を養育している親子が一緒に参加できる運動プログラムの実施など、親子や家族ぐるみで体力づくりができる機会を充実します。	スポーツ推進課	「2019年度 ウエスタン・リーグ公式戦」 8月24日・25日：高槻市萩谷総合公園野球場 プロ野球2軍リーグの試合の観戦及びオリックスの選手による野球教室の開催 【再掲】  オーストラリアのホストタウン事業として、オーストラリア男子代表37名を迎える、代表選手によるホッケー教室や親善試合などを行った。また、イオン茨木で市民イベントを開催して、ホッケートラベルやオーストラリア関連イベントを実施した。12月にはイタリア水球チームのホストタウンにも登録された。【再掲】  ・トップアスリート交流事業 12月8日：桑原ふれあい運動広場 初心者コース89人、技術向上コース74人 トップアスリートとの交流を通して、子どもたちにスポーツの楽しさを伝え、初心者にはスポーツに取り組むきっかけとして、経験者にはこれから技術向上となるように㈱ガンバ大阪に交流事業を委託し開催した。 【再掲】	新型コロナウィルス感染症拡大防止のため中止 【再掲】  感染症対策を講じたオリンピック開催に対応した事業を検討する。 【再掲】  オリックスに交流事業を委託し、イベントを開催する。 【再掲】

## 基本目標 1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】（2）スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和元年度実施	令和2年度実施予定
② 小・中学校における体力向上の取組みの推進	子どもの体力向上プロジェクトの推進	<p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査や教育委員会が実施するアンケート等の分析検討等を行い、小・中学校における体力向上の方向性について「子どもの体力向上推進委員会」で協議し、全小・中学校において体力向上を目指した授業を推進します。</p> <p>また、各校の体力向上担当者が定期的に研修や情報交換を行う「体力向上担当者連絡会」を開催するとともに、市内小・中学校をブロックに分け、公開授業研究会（ブロック公開授業研究会）を開催し、体育の指導方法を学び、小・中学校の体育授業のあり方について情報交流を実施します。</p>	学校教育推進課  保育幼稚園総務課	<p>(学校教育推進課) 小中学校の体力向上担当者で組織する「子どもの体力向上担当者会（研修会）」の開催（年間6回） 公開授業研究会（年間1回）の実施 「茨木っ子運動」「立命館大学体力向上プログラム」の活用など、子どもの体力向上に資するための取組を行った。</p>	<p>(学校教育推進課) 昨年度までの体力向上に加え、保健教育・食育と統合して「元気力向上」として進めていく。 小中学校の体力向上担当者で組織する「子どもの体力向上担当者会（研修会）」の開催 公開授業研究会（年間1回）の実施</p>
				<p>(保育幼稚園総務課・市立幼稚園) 年間統一カリキュラムを基本に各年齢の発達に応じたカリキュラムを作成し、0歳児からふれあい遊びやリズム遊びなど、様々なあそびを通してバランスのよい身体つくりに取り組む中で体幹が鍛えられ、幼児が楽しく自発的に運動遊びに取り組んだ。</p> <p>各年齢の発達に応じた教育課程を編成し、その中に体力向上を意識した活動内容を意図的に取り入れた。 また、自然に体を動かすことが楽しいと感じられるような環境構成を工夫し、個々に合わせた運動遊びに取り組んだ。</p>	<p>(保育幼稚園総務課・市立幼稚園) 年間統一カリキュラムを基本に各年齢の発達に応じたカリキュラムを作成し、0歳児から食べる意欲や様々なあそび（探索活動・感触あそび・りずむあそび・散歩）を通してバランスのよい身体つくりに取り組む。好きなあそびを主体的に取り組むことで体幹が鍛えられ見通しを持ち安全に過ごすことができることを目指す。</p> <p>子どもの体力向上プロジェクトとしての位置付けはしないが、引き続き、遊びの中で多様な動きを身に付けられるよう、体力向上を意識した活動内容を意図的に取り入れる。</p>

## 基本目標 1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】（2）スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和元年度実施	令和2年度実施予定
② 小・中学校における体力向上の取組みの推進	茨木っ子運動の活用	体幹を鍛える「茨木っ子運動」を保育所、幼稚園、小・中学校で活用します。 また、「茨木っ子運動」を運動場でも取り組めるようリニューアルした「茨木っ子運動パート2」の活用も推進します。	学校教育推進課 保育幼稚園総務課	(学校教育推進課) 幼稚園・保育所・小学校の保育・体育授業において「茨木っ子運動Ⅱ」を活用し、子どもの体力向上・コーディネーション能力の向上につなげた。  (保育幼稚園総務課) しなやかな体・バランス感覚を養う事ができるように、保育所、幼稚園で各歳児の成長に合わせて「茨木っ子運動」を実施した。	(学校教育推進課) 継続  (保育幼稚園総務課) 継続
	小・中6年間（小4～中3）の体力テストの実施	小学4年生から中学3年生までの6年間、全市的にスポーツテストを実施し、記録をデータ化して個人カルテを作成します。児童・生徒が自分の身体と向き合い、運動の必要性を理解し、運動に対する意欲を高める機会を設けます。 また、データを分析して、小・中学校での体育の授業改善や取組みの推進に活用します。	学校教育推進課	小学4年から中学3年の児童生徒を対象に、新体力テストと質問紙調査を実施し、個人データは児童生徒一人ひとりの体力向上に、学校データは体育授業の充実・改善につなげた。	継続

## 基本目標 1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】（2）スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和元年度実施	令和2年度実施予定
③ 学校部活動の充実	学校体育施設の適切な維持管理	生徒が安心して部活動に取り組むことができるよう、運動器具の定期的な安全点検、体育館やグラウンド、関連設備の整備や改修など、安全な施設環境の維持に努めます。	施設課	生徒が安心して活動できるよう、運動器具等の定期的な安全点検、体育館やグラウンド、関連設備の整備や改修など、安全な施設環境の維持に努めた。	継続
	研修体制の充実	教員が専門的な知識、技術などを学ぶ機会を確保するため、既存の体育指導法の研修内容に加え、競技団体が開催する各種指導者研修会などの情報提供に努めます。	学校教育推進課	教員が専門的な知識、技術などを学ぶ機会を確保するため、既存の体育指導法の研修内容に加え、競技団体が開催する各種指導者研修会などの情報提供に努めた。	継続
	部活動外部指導者の派遣	中学校の部活動を充実するため、専門知識や技術を有するスポーツ指導者を外部指導者として派遣します。	学校教育推進課 スポーツ推進課	(学校教育推進課) 部活動において専門的な技術指導力を備えた適切な指導者を必要とする市立中学校に対し、市教育委員会が指導者を派遣することにより、学校における部活動の充実を図った。加えて、部活動の顧問として勤務する臨時職員を、部活動指導員として配置した。  (スポーツ推進課) 部活動指導者及び指導員の確保に向けて、総合型地域スポーツクラブや体育協会と調整を行った。	(学校教育推進課) 継続  (スポーツ推進課) 継続

## 基本目標 1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】（2）スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和元年度実施	令和2年度実施予定
③ 学校部活動の充実	関係機関・団体との連携	生徒が安心して部活動に取り組むことができるよう、専門的な知識や技術を備えた地域の医療機関、関係団体、指導者との連携を図り、事故防止に向けた安全への配慮やスポーツ障害の早期発見・予防に努めます。なお、中学校体育連盟と連携し、さらに体力の向上や協調性、克己心、フェアプレーの精神を育むとともに、体育・スポーツ活動の推進を図ってまいります。	学校教育推進課 スポーツ推進課	(学校教育推進課) ガンバ大阪と連携し、地域社会への貢献と子ども達の健全育成を推進するため、北摂小中学生応援デーのホームゲーム招待を実施した。  (スポーツ推進課) 教育委員会と連携し、中学体育連盟主催の大会会場使用について、市体育協会加盟団体等と調整を行った。	(学校教育推進課) 継続  (スポーツ推進課) 継続
④ 子どもを対象としたスポーツ活動の充実	運動・スポーツのきっかけづくりの推進	幼児期から身体を動かす楽しさを体感させ、運動やスポーツを生活の一部とし習慣化させるため、体育協会やスポーツ推進委員協議会、総合型地域スポーツクラブ等の関係団体と連携し、幼児や小学生を対象としたスポーツ教室などの開催を支援します。	スポーツ推進課	「キッズスポーツデー」 5月11日：市民体育館・中央公園グラウンド 市体育協会及び㈱ガンバ大阪、オリックス野球クラブ㈱等と連携し、市内在住の小学生を対象に、スポーツに興味・関心を持つ子どもの育成を図ることを目的として、スポーツの体験イベントを行った。また、スポーツに継続して取り組むことができるよう市体育協会等のスポーツ教室等の紹介を行った。 17種目 785人 【再掲】	新型コロナウィルス感染症拡大防止のため中止 【再掲】

## 基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】(2) スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和元年度実施	令和2年度実施予定
④ 子どもを対象とした スポーツ活動の充実	子どもたちの好奇心を ひきつける外遊びやス ポーツ体験の充実 【再掲】	放課後子ども教室のほか、子どもたちの冒険心や探求心をくすぐり、わくわくするような外遊びを推奨する行事や教室を開催するとともに、関係団体と連携し、トップアスリートや人気の高い選手と一緒にスポーツができる機会の充実に努めます。	社会教育振興課 学校教育推進課	(社会教育振興課) 放課後子ども教室 市内全32小学校区で実施。 延べ実施日数：2,640日 延べ参加児童数：324,911人 ※体験プログラム：キックベースボール、ソフトボール、バレーボール、ドッジボール、バスケットボール、バドミントン、ドッジビー、グラウンド・ゴルフ、ペタンク、ディスコンなど【再掲】  (学校教育推進課) ガンバ大阪と連携し、地域社会への貢献と子ども達の健全育成を推進するため、北摂小中学生応援デーのホームゲーム招待を実施した。【再掲】	(社会教育振興課) 継続  (学校教育推進課) 継続
	子どもたちの好奇心を ひきつける外遊びやス ポーツ体験の充実 【再掲】	放課後子ども教室のほか、子どもたちの冒険心や探求心をくすぐり、わくわくするような外遊びを推奨する行事や教室を開催するとともに、関係団体と連携し、トップアスリートや人気の高い選手と一緒にスポーツができる機会の充実に努めます。		(スポーツ推進課) 「2019年度 ウエスタン・リーグ公式戦」 8月24日・25日：高槻市萩谷総合公園野球場 プロ野球2軍リーグの試合の観戦及びオリックスの選手による野球教室の開催【再掲】  オーストラリアのホストタウン事業として、オーストラリア男子代表37名を迎えて、代表選手によるホッケー教室や親善試合などを行った。また、イオン茨木で市民イベントを開催して、ホッケ一体験やオーストラリア関連イベントを実施した。12月にはイタリア水球チームのホストタウンにも登録された。【再掲】  ・トップアスリート交流事業 12月8日：桑原ふれあい運動広場 初心者コース89人、技術向上コース74人 トップアスリートとの交流を通して、子どもたちにスポーツの楽しさを伝え、初心者にはスポーツに取り組むきっかけとして、経験者にはこれから技術向上となるように懇親会に交流事業を委託し開催した。【再掲】	(スポーツ推進課) 新型コロナウィルス感染症拡大防止のため中止 【再掲】  感染症対策を講じたオリンピック開催に 対応した事業を検討する。 【再掲】  オリックス野球クラブ（株）に交流事業 を委託し、イベントを開催する。 【再掲】

## 基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】(2) スポーツを通じた健やかな子どもの育成

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和元年度実施	令和2年度実施予定
④ 子どもを対象としたスポーツ活動の充実	子どもたちの好奇心をひきつける外遊びやスポーツ体験の充実 【再掲】	放課後子ども教室のほか、子どもたちの冒險心や探求心をくすぐり、わくわくするような外遊びを推奨する行事や教室を開催するとともに、関係団体と連携し、トップアスリートや人気の高い選手と一緒にスポーツができる機会の充実に努めます。	スポーツ推進課	<p>「スポーツ教室」            ・かけっこ教室            9月16日：市民体育館            低学年108人、高学年45人            市内在住の小学生を対象に、スポーツの基礎である、かけっこについて学ぶことで、スポーツに興味関心を持つ機会の充実を図った。            ・苦手克服教室            7月28日～30日：市民体育館            低学年30人、高学年16人            市内在住の小学生を対象に、苦手意識を持ちやすいマット運動等に取り組むことで、運動嫌いを早期からなくす機会の充実を図った。            【再掲】</p>	<p>「スポーツ教室」            ・かけっこ教室            9月21日：市民体育館            【再掲】</p> <p>・苦手克服教室            新型コロナウィルス感染拡大防止のため            中止            【再掲】</p>
④ 子どもを対象としたスポーツ活動の充実	地域における子どもの居場所づくり	放課後や休日に自由につどい、運動やスポーツ活動、地域住民との交流等ができる居場所づくりを進めます。	地域福祉課 こども政策課	<p>(地域福祉課)            多世代交流センターにおいて自習室、フリールームを設けているほか、子どもと高齢者が交流できるふれあい体験学習をはじめとする各事業を企画した。</p> <p>(こども政策課)            ユースプラザ事業で、子ども・若者の社会体験の一環として、卓球やバレーボール、空手体験などのスポーツ活動、地域の卓球大会への参加、狭い室内でもできる運動（机を組み合わせて遊ぶ疑似卓球や、全身を使って遊ぶテレビゲーム）などを実施した。実施回数 38回            のべ参加人数 252名</p>	<p>(地域福祉課)            繼続</p> <p>(こども政策課)            繼続</p>
	中・高校生や若者が参加しやすいスポーツの参加機会の充実	運動部の活動を行っていない中学生・高校生やスポーツに接する機会の少ない若者が気軽にスポーツに親しむことができるよう、総合型地域スポーツクラブと連携し、ニュースポーツを取り入れた魅力あるスポーツ教室等の開催を検討します。	スポーツ推進課	<p>総合型地域スポーツクラブと連携し、中・高校生や若者が参加しやすい教室を市ホームページで掲載し、周知を行った。            現在の種目：ソフトバレーボール、ヨガ、卓球、太極拳（24式）、テニスなど            資料「総合型地域スポーツクラブの教室実施状況」            40～45頁参照</p>	継続

## 基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】(3) 成人のスポーツへの参加機会の充実

具体的な施策	主な施策	取組内容	担当課	令和元年度実施	令和2年度実施予定
①スポーツを通じた健康づくり	運動・スポーツを通じた成人の健康増進	体力テストなどの開催を通じ、一人ひとりの体力等に応じた運動やスポーツによる健康の増進を図ります。	スポーツ推進課	新体力テストの実施 ・20歳～64歳 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン、立ち幅とび ・65歳～79歳 握力、上体起こし、長座体前屈、開眼片足立ち6分間歩行、10m障害物歩行 6月23日：南市民体育館 31人 9月22日：市民体育館 15人	継続 新型コロナウイルスの影響により中止
	運動・スポーツを気軽に楽しむためのツールの開発・普及	市民が気軽に運動やスポーツに親しめるよう、家庭でできる運動プログラムの作成やウォーキングマップの有効利用を図るなど、運動やスポーツを気軽に楽しむためのツールの開発・普及に努めます。	保健医療課 スポーツ推進課	(保健医療課) おおさか健活マイレージ「アスマイル」を活用した「いばらき健活ポイント」を実施した。 市民登録者数：4,499人  いばらき広報誌等を活用し、身体を動かすためツールについて全市民向けに情報発信をした。	(保健医療課) 継続
				(スポーツ推進課) 歩くことをもっと楽しく、楽しいことをもっと健康的なものにする「歩く」を入口に、国民の健康増進を目指す「FUN+WALK PROJECT」のアプリの周知した。  「ニュースポーツ教室」実施の際に、おおさか健活マイレージ「アスマイル」を活用した。	(スポーツ推進課) 継続  継続

## 基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】（3）成人のスポーツへの参加機会の充実

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和元年度実施	令和2年度実施予定
②働き世代・子育て世代のスポーツへの参加機会の充実	健康やスポーツに関する情報提供と市民意識の高揚	ふだん運動やスポーツをしていない人の意欲を向上させるため、健康づくりや医学面を含むスポーツ関連情報を積極的に発信し、健康づくりや健康科学に対する市民の意識高揚を促します。	保健医療課 スポーツ推進課	<p>(保健医療課) 健康フェスタや地域のイベント等で健康に関する情報提供をした。</p> <p>おおさか健活マイレージ「アスマイル」によるヘルスリテラシーの向上を推進した。</p> <p>健康アプリ「アスマイル」を使用し、健康イベントやスポーツに関する情報提供した。</p> <p>(スポーツ推進課) 市広報誌やホームページで、市体育協会加盟団体や指定管理者等が市民体育館・市民プール等で行っている各種教室や、市主催のスポーツ大会・イベント情報の掲載を行った。 【再掲】</p>	<p>(保健医療課) 継続</p> <p>継続</p> <p>継続</p> <p>(スポーツ推進課) 継続 【再掲】</p>

## 基本目標 1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】（3）成人のスポーツへの参加機会の充実

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和元年度実施	令和2年度実施予定
②働き世代・子育て世代のスポーツへの参加機会の充実	健康づくり講座や運動・スポーツ教室の参加機会の充実	気軽に参加できるメニューの充実のほか、開催場所や時間、参加費などの再検討を行い、運動やスポーツを行う時間の確保等が難しい働き世代や子育て世代が多く参加できるよう、参加機会の充実に努めます。	スポーツ推進課	(スポーツ推進課) 働き世代が参加しやすい夜間にヨガ教室を開催した。 南市民体育館（金曜日）166人  市民体育館・福井市民体育館で、各月2回ニュースポーツ教室を実施した。 開催回数：30回 参加者総数：428人  茨木市役所で、ウォーキング講習会「ダイエットウォーキング」を実施した。 9月29日：42人	継続
	親子や家族ぐるみで行う体力づくり【再掲】	家族ぐるみでスポーツに取り組む「ファミリースポーツデイ」の設定や親子ができる基礎体力づくりのための教室の開催、乳幼児を養育している親子が一緒に参加できる運動プログラムの実施など、親子や家族ぐるみで体力づくりができる機会を充実します。		「2019年度 ウエスタン・リーグ公式戦」 8月24日・25日：高槻市萩谷総合公園野球場 プロ野球2軍リーグの試合の観戦及びオリックスの選手による野球教室の開催 【再掲】	新型コロナウィルス感染症拡大防止のため中止 【再掲】

## 基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】（3）成人のスポーツへの参加機会の充実

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和元年度実施	令和2年度実施予定
②働き世代・子育て世代のスポーツへの参加機会の充実	総合型地域スポーツクラブと連携した成人向けスポーツ活動の推進	総合型地域スポーツクラブと連携し、10歳代後半～50歳代の会員を増やす取り組みを推進し、運動やスポーツ活動に取り組む市民の拡大を図ります。	スポーツ推進課	総合型地域スポーツクラブと連携し、中・高校生や若者が参加しやすい教室を市ホームページで掲載し、周知を行った。 現在の種目：ソフトバレー、ヨガ、卓球、太極拳（24式）、テニスなど 資料「総合型地域スポーツクラブの教室実施状況」40～45頁参照	継続

## 基本目標 1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (4) 高齢者スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和元年度実施	令和2年度実施予定
①スポーツを通じた介護予防活動の推進	介護予防講座等の実施	多世代交流センターや身近な公共施設において、介護予防に役立つ基本的な知識の普及・啓発を目的に、講演会の開催や運動等の実技指導を実施します。	長寿介護課	<p>介護予防に役立つ知識の普及・啓発を目的に、本市に居住する65歳以上の者又は市長が適当と認める者を対象に、認知機能低下予防、閉じこもり予防についての出張講座の開催や、筋力向上トレーニング、介護予防体操といった介護予防教室を実施した。</p> <p>出張講座 138回 介護予防教室 1,148回（うち、はつらつ教室541回、介護予防健康運動教室607回）</p> <p>介護予防を目的とした「元気！いばらき体操」のDVDを配布するとともに、「元気！いばらき体操」の普及に努めた。高齢者向けの介護予防教室において、「元気！いばらき体操」を実施した。</p> <p>無償配布 62本 有償配布 37本</p>	継続 継続

## 基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (4) 高齢者スポーツの推進

具体的な施策	主な施策	取組内容	担当課	令和元年度実施	令和2年度実施予定
①スポーツを通じた介護予防活動の推進	街かどデイハウス介護予防事業の推進	各地域において、住民主体で実施する街かどデイハウス介護予防事業を推進し、レクリエーションや運動器機能等の向上を図る活動を実施します。	長寿介護課	<p>街かどデイハウス（及びコミュニティデイハウス）が、介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するため、運動器の機能向上、認知症予防及び口腔機能の向上事業を実施し、要介護状態及び要支援状態となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止を図った。</p> <p>街かどデイハウス7か所（街かどデイハウス8か所中、7か所で実施） 1,415回            コミュニティデイハウス13か所 1,451回            介護予防事業実施回数計 2,866回</p>	継続  街かどデイハウス3か所（街かどデイハウス4か所中、3か所で実施） コミュニティデイハウス17か所  ※令和2年4月に4か所の事業所が街かどデイハウスからコミュニティデイハウスに移行し、コミュニティデイハウスは計17箇所となったが、コミュニティデイハウスにおいても、介護予防サービスを実施する。（なお、コミュニティデイハウスは平成31年4月から1か所廃止している。）
	はつらつ運動教室の実施	運動器の機能向上のため、ストレッチ、有酸素運動及び筋力トレーニングを組み合わせた運動教室を実施します。	長寿介護課	<p>市内各地で運動教室のほか、高齢者の団体に対して運動指導を実施した。            はつらつ教室（運動器機能向上や認知機能低下予防を目的とした介護予防教室） 541回            介護予防健康運動教室（マシンなどを使用した運動教室） 607回            出張講座（高齢者の団体に出張して行う介護予防教室） 138回            介護予防運動指導者養成研修（運動教室での指導補助を行う） 12回</p>	継続

## 基本目標 1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (4) 高齢者スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和元年度実施	令和2年度実施予定
②身近なスポーツ・レクリエーション活動の充実	高齢者レクリエーションのつどいの開催	高齢者がレクリエーションを通じ、健康を保持しながら、生きがいをもって生活を豊かなものにすることを目的に引き続き実施します。	地域福祉課	(地域福祉課) 高齢者がレクリエーションを通じ、健康を保持しながら、生きがいをもって生活を豊かなものにすることを目的に、実施した。 令和元年度実績 9月27日 市民体育館 参加者総数145人、内訳:57人(会員) 10人(一般)78人(郡幼稚園園児・先生)	(地域福祉課) 継続

## 基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】（4）高齢者スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和元年度実施	令和2年度実施予定
②身近なスポーツ・レクリエーション活動の充実	老人クラブとの連携による健康づくりの推進	<p>老人クラブと連携し、世代に関係なく楽しめ、気軽に参加できるスポーツ教室やイベントなどを企画し、高齢者の健康づくりに資する取組みを展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウォークラリーの開催</li> <li>・スカイクロス等、ニュースポーツの普及</li> <li>・グラウンド・ゴルフの実施</li> <li>・体力測定の実施</li> </ul>	地域福祉課 スポーツ推進課	<p>(地域福祉課)</p> <p>老人クラブと連携し、世代に関係なく楽しめ、気軽に参加できるスポーツ教室やイベントなどを企画し、高齢者の健康づくりに資する取組みを展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニュースポーツの普及 (スカイクロス大会…11月8日、市民体育館、36人参加)</li> <li>・グラウンド・ゴルフの実施 (予選 5月9日、福井運動広場、75人、4月16日、東雲運動広場、53人、6月4日、中央南グラウンド、40人、5月14日、若園運動公園、38人)</li> <li>・体力測定の実施 (各体育館で実施、福井…9月30日、65人、中央…5月30日、38人、東…9月2日、32人、南…11月14日、25人)</li> </ul> <p>(スポーツ推進課)</p> <p>スポーツ推進委員協議会、茨木市老人クラブ連合会、ニュースポーツ普及会、生涯スポーツディレクター協議会、追手門学院大学と連携し、ボッチャ交流大会を実施した。</p> <p>12月7日：市民体育館 91人</p>	<p>(地域福祉課) 継続</p> <p>(スポーツ推進課) 継続 市民体育館：12月12日</p>

## 基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】（5）障害者スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和元年度実施	令和2年度実施予定
①障害者スポーツ活動への支援の充実	障害者スポーツ大会などへの参加支援	障害者スポーツ大会への参加を支援するとともに、障害者施設や障害者団体などが実施する各種スポーツ教室を支援します。	障害福祉課 スポーツ推進課	(障害福祉課) 「大阪府障害者スポーツ大会」の各施設や団体への案内、申込のとりまとめを実施した。  (障害福祉課・スポーツ推進課) 茨木市視覚障害者福祉協会が主催する「視覚障害者と市民の交流ペタビンゴ大会」への協力を実施した。 日時：令和元年11月1日（金） 場所：市民体育館	(障害福祉課) 継続
	障害者スポーツの指導者育成	スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの指導者等を対象に障害者スポーツの実技研修などを実施するとともに、指導員、ボランティアの確保・育成を図ります。	スポーツ推進課	スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブに向け、府障がい者スポーツ講習会の周知を行った。  スポーツ推進委員の初級障害者スポーツ指導員の資格取得を支援した。	継続 継続
②障害者のスポーツ・レクリエーション活動の充実	障害児を対象としたスポーツ教室の開催	福祉やスポーツの専門家の指導のもと、障害児を対象に水泳教室、体操教室などを開催します。	スポーツ推進課	西河原市民プール「やってみよう教室」  障害者を対象としたボッチャの体験会を行った。 9月27日、10月25日、11月29日	継続 継続

## 基本目標 1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (5) 障害者スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和元年度実施	令和2年度実施予定
②障害者のスポーツ・レクリエーション活動の充実	障害者スポーツ体験会の開催	障害者スポーツの体験会を実施し、障害者への理解を深め、障害者スポーツの魅力を広く啓発するとともに、障害者と健常者の交流を図ります。	障害福祉課 スポーツ推進課	(障害福祉課・スポーツ推進課) 茨木市視覚障害者福祉協会が主催する「視覚障害者と市民の交流ペタビンゴ大会」への協力を実施した。 日時：令和元年11月1日（金） 場所：市民体育館 【再掲】  (スポーツ推進課) ボッチャ交流大会へ参加を促すため、市内障害者の事業所を対象に、ボッチャ体験会を実施した。 (8月～11月、月1回程度)  スポーツ推進委員協議会、茨木市老人クラブ連合会、生涯スポーツディレクター協議会、ニュースポーツ普及会、追手門学院大学と連携し、ボッチャ交流大会を実施した。 12月7日：市民体育館 91人 【再掲】	(障害福祉課) 継続 日時：令和2年9月25（金） 場所：障害福祉センターhardtフル  (スポーツ推進課) 継続  継続 市民体育館：12月12日 【再掲】

## 基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】（5）障害者スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和元年度実施	令和2年度実施予定
②障害者のスポーツ・レクリエーション活動の充実	「大阪府障がい者スポーツ大会」「やってみよう運動会」への参加促進	日頃の活動成果の発表と交流の場として、「大阪府障がい者スポーツ大会」や「やってみよう運動会」などへの参加を促進します。	(障害福祉課) 障害福祉課 学校教育推進課	(障害福祉課) ・「大阪府障害者スポーツ大会」の各施設や団体への案内、申込のとりまとめを実施した。 ・「障害者（児）家族プール開放」を実施した。 日時：令和元年8月17日（土） 場所：五十鈴市民プール  (学校教育推進課) 「やってみよう運動会」日時：10月19日（土）午前10時～午後3時 場所：南市民体育館 市立小・中学校の支援学級在籍児童生徒および市内在住の支援学校（小・中学部）在籍児童生徒のスポーツ活動を広げ、お互いのふれあいの機会とともに、保護者同士の交流の場とすることを目的として、実施した。 参加者数：283人	(障害福祉課) 継続 「障害者（児）家族プール開放」については、検討中
	総合型地域スポーツクラブと連携した障害者（児）向けスポーツ活動の推進	総合型地域スポーツクラブと連携し、障害者（児）のスポーツ活動を支援する取組みを推進します。	スポーツ推進課	茨木東スポーツクラブブレッツが主催する「障害のある人とない人の相互交流ふれあい講座」にスポーツ推進委員協議会も共催して、ボッチャの教室を実施した。	(学校教育推進課) 新型コロナウィルス感染症拡大防止のため中止

## 基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (6) スポーツ施設の整備・充実

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和元年度実施	令和2年度実施予定
①スポーツ施設の整備・充実	既存のスポーツ施設の整備・充実	既存のスポーツ施設については、ライフサイクルコストを踏まえ、老朽化の進行した施設から優先順位をつけながら改修や修繕を実施します。効果的・効率的に施設を運営する観点から、地域での利用ニーズやその有用性等を考慮しながら、機能の縮小や統廃合等についても検討します。	スポーツ推進課	東市民体育館空調更新修繕 決算額：2,994千円  福井市民体育館外壁等防水設計 決算額：3,795千円	市民体育館空調照明設備改修 予算額：138,246千円  西河原公園南庭球場整備（設計） 予算額：23,900千円  福井市民体育館外壁等改修工事 予算額：55,000千円  福井市民体育館2階体育室水銀灯 LED修繕 予算額：10,230千円
	スポーツ活動に適した施設設備の整備・充実	市民が快適な環境でスポーツに親しめるよう、ニーズ等を踏まえながら、夜間照明やトイレなどの付帯設備について整備・充実を図ります。		(スポーツ推進課) 島3号公園大グラウンドの本部席 設置及び観覧席改修 決算額：56,650千円  若園運動広場トイレ洋式化修繕 決算額：1,089千円  中条市民プールトイレ整備修繕 決算額：8,008千円  五十鈴市民プールコイン式リターン式ロッカー購入(27台) 決算額：4,448千円  市民体育館第2体育室床高弹性シート敷設修繕 決算額：5,184千円	(スポーツ推進課) 西河原屋内運動場換気設備等の設置 予算額：19,000千円  南市民体育館駐車場増設（設計・工事） 予算額：65,000千円  東雲運動広場多目的トイレ設置 (調査・撤去等委託料) 予算額：5,480千円  (北部整備推進課) 安威川ダム水源地域整備計画に基づき、今後公募により選定する民間事業者と協議をしながらスポーツクリエーション施設の整備を進める。
	スポーツ用具や器具の整備・充実	市民が気軽にスポーツを行い、スポーツを通じた交流ができるように、各地域のスポーツ施設のスポーツ用具・器具について整備・充実に努めます。		トレーニングマシン、スポットエアコン、音響設備更新、ニュースポーツ用具等の購入等	トレーニングマシン、気化式冷風機・大型扇風機、レスリングマット、ウォータークーラー

## 基本目標1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (6) スポーツ施設の整備・充実

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和元年度実施	令和2年度実施予定
②効率的なスポーツ施設の運営と利便性の向上	スポーツ施設の適切な管理・運営	市のスポーツ施設については、利用者にとって、より利用しやすい施設となるよう適切に管理・運営するとともに、指定管理者制度等を活用し、市民サービスの向上に努めます。	スポーツ推進課	指定管理者による自主事業 忍頂寺スポーツ公園 自主事業 • ヨガ体験教室 通年実施 月・火・木・金 各2回/月 • 親子ヨガ体験教室 5/26・6/10 • アルコール販売 令和2年2月スタート • 日帰り入浴サービス 5月開始 土日・祝日限定実施 • 学生わいわいプラン 2019/12～2020/3月末まで その他 • 送迎バスサービス 通年実施 • 東海自然歩道クリーン活動 (令和元年4月実施) • 茨木市民さくらまつりに ヨガ指導者派遣 中条市民プール • 短期水泳教室 (7/23～7/26) (8/6～8/9) 五十鈴市民プール • 着衣水泳体験会 (6/30) • 夏季短期水泳教室 (7/30～8/2) • 親子教室交流会 (11/1) • 冬季お楽しみ会 (12/22) • 冬季短期水泳教室 (12/25～12/27) • タイム測定&泳法ビデオ撮影会 (2/11～2/21)	継続  (次頁に続く)

## 基本目標 1 健康増進・生きがいづくりにつながる生涯スポーツの推進

### 【施策の方向性】 (6) スポーツ施設の整備・充実

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和元年度実施	令和2年度実施予定
②効率的なスポーツ施設の運営と利便性の向上	スポーツ施設の適切な管理・運営	市のスポーツ施設については、利用者にとって、より利用しやすい施設となるよう適切に管理・運営するとともに、指定管理者制度等を活用し、市民サービスの向上に努めます。	スポーツ推進課	西河原市民プール ・親子体操教室（4月6日～） ・水球体験会（6月12日・19日） ・足マッサージ機の設置 ・休場日の特別営業（5月1日） ・ビッググローラーイベント（4月1日～3月31日、6月29日～9月10日を除く） ・マスターズ教室（4月7日～3月30日） ・ウインターフェスティバル（12月16日） ・4時からエンジョイスイム（12月2日～3月31日） ・キッズダンス教室（水曜日） ・ベビースイミング教室（月・木曜日） ・JOYビートヨガ（金曜日）	継続
③学校体育施設の開放	学校体育施設の地域開放	学校教育に支障のない範囲で、社会教育団体が行うスポーツ活動のため、学校体育施設の開放を継続します（有料）。	施設課	学校教育に支障のない範囲で、社会教育関係団体が行うスポーツ活動のため、学校体育施設を開放した。	継続
	小学校の校庭開放	小学生にあそび場・体力づくりの場・コミュニケーション力を育てる場を提供することを目的として、小学校で概ね月1回、校庭の開放を行います（無料）。	社会教育振興課	校庭開放実施日数 315日	継続

## 基本目標2 多様な団体や指導者の育成によるスポーツ環境の充実

### 【施策の方向性】 (1) 地域スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和元年度実施	令和2年度実施予定
①総合型地域スポーツクラブへの支援	総合型地域スポーツクラブの周知	総合型地域スポーツクラブと連携し、様々な媒体を活用して、総合型地域スポーツクラブについて普及・啓発を推進し、市民の認知度率の向上を図ります。	スポーツ推進課	市ホームページで、総合型地域スポーツクラブ及びクラブ主催の教室の紹介を行った。	継続
	総合型地域スポーツクラブの育成支援	市民にとって地域の身近なところで、生涯を通じてスポーツに親しめる環境を整備するため、総合型地域スポーツクラブの育成に努めるとともに、住民主体による自立したクラブ運営に向けた支援を図ります。	スポーツ推進課	総合型地域スポーツクラブが主催する事業の後援や施設の優先使用について調整することにより、参加者や会員を募る支援を行った。  (仮称) 荻木COCOスポーツクラブ設立に向けて、支援を行う。	継続
	指導者等の資質の向上	市民が参加・活動しやすい総合型地域スポーツクラブになるよう、指導者等に対し研修会や講習会等への参加を促すなど、会員への指導やクラブ運営等に関する資質の向上を図るために支援に努めます。	スポーツ推進課	日本スポーツ協会、大阪府スポーツ協会が開催するスポーツ指導者に関する講習会など情報提供を行う。  スポーツ指導者を育成のため、講習会を実施した。 2月1日85人	継続

## 基本目標2 多様な団体や指導者の育成によるスポーツ環境の充実

### 【施策の方向性】 (1) 地域スポーツの推進

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和元年度実施	令和2年度実施予定
②地域におけるスポーツ活動の推進	地域に密着したスポーツ活動の推進	子どもから高齢者まであらゆる世代が、体力や身体の状態に応じて、気軽に参加でき、スポーツや健康づくりへの市民の関心を高めるため、公民館事業など地域の実情に応じた市民参加型スポーツ活動に取り組み、地域コミュニティの活性化を促進します。	社会教育振興課	公民館（32館）で運動やスポーツに関する講座等を実施 種目：卓球、ソフトボール、3点バレー、ディスコ、キックベースボール、ヨガ、グラウンドゴルフ、ファミリーバドミントン、ゴルフ、健康体操、デカステニス、少年野球、太極拳、ソフトバレー、ヒップホップ、ストレッチング、ペタンク、バドミントン、自彌術、体力アップストレッチ、9人制バレー、セラピューティック・ヨガ、リラックスヨガ、いすヨガ、エアピクス、タイ式ヨガ、アロマヨガ、社交ダンス、フラダンス、ディスコゲーム、バッゴー、輪投げ、ウォーキング	継続 新型コロナウイルス感染拡大防止のため9月30日まで講座等の開催を中止しています。 再開後は、新型コロナウイルス感染予防対策を図りながら、令和元年度に引き続き、公民館（32館）で子どもから高齢者まであらゆる世代が、体力や身体の状態に応じて、気軽に参加でき、スポーツや健康づくりへの市民の関心を高めるため、地域の実情に応じた市民参加型スポーツ活動として、公民館講座、講習会等に取り組み、地域コミュニティの活性化を促進する。
	スポーツ推進委員の地域におけるスポーツ活動への支援の充実	各小学校区で実施されている地区体育祭や公民館事業のスポーツ大会・サークル活動など、地域の実情に応じたスポーツ活動が推進されるよう、各地区的スポーツ推進委員が支援を充実します。	社会教育振興課 スポーツ推進課	(社会教育振興課・スポーツ推進課) 地域レクリエーション事業により実施した事業 3点バレー、卓球、キックベースボール、ソフトボール、グラウンドゴルフ、ペタンク、ドッジボール、ボウリング、輪投げ、ストレッチング、ディスコ、バドミントン、ソフトバレー、バッゴー、ボッチャ	(社会教育振興課・スポーツ推進課) 継続 各小学校区で実施されている地区体育祭や地区レクリエーション事業など、地域の実情に応じたスポーツ活動が推進されるよう、各地区的スポーツ推進委員による支援を充実します。

## 基本目標 2 多様な団体や指導者の育成によるスポーツ環境の充実

### 【施策の方向性】 (2) スポーツを支える人材の育成と支援

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和元年度実施	令和2年度実施予定
①スポーツ指導者の確保・育成	スポーツ指導者の確保・育成	市内で活動するスポーツ指導者を積極的に活用するため、スポーツ指導者登録制度の創設を検討し、本市のスポーツ水準の向上を図ります。 また、スポーツ関係団体と連携し、地域やライフステージの特性を踏まえた指導を行えるよう、指導方法や指導上の留意点等に関する知識を習得する機会を提供し、育成に努めます。	スポーツ推進課	部活動指導者及び指導員の確保に向けて、総合型地域スポーツクラブや体育協会と調整を行った。 【再掲】  スポーツ推進委員の一般公募を行った。  スポーツ指導者を育成のため、講習会を実施した。 2月1日 【再掲】	継続 継続 継続
	スポーツ推進委員の資質の向上	地域における身近なスポーツ指導者であるスポーツ推進委員の役割や活動について、市民に広く周知します。また、障害者スポーツの実技指導のための知識や技術を習得するなど活動の幅を拡大するとともに、スポーツコーディネーターとして技量を高めるなど資質の向上に努めます。	スポーツ推進課	スポーツ推進委員の活動を市ホームページに掲載した。  大阪府スポーツ協会等より照会のあったスポーツ指導者研修会の案内を行った。  大阪府・近畿・全国の研修会参加の支援を行った。  スポーツ推進委員の初級障害者スポーツ指導員の資格取得を支援した。 【再掲】	継続 継続 継続 継続
②スポーツボランティアの育成と活用	スポーツボランティアの確保・育成	スポーツやレクリエーションを通じ、市民の健康づくりをサポートしたり、スポーツイベント等の運営を支えたりするボランティアの周知を図り、担い手の確保・育成に努めます。	スポーツ推進課	スポーツ推進委員の活動内容等を市ホームページで周知した。	継続

## 基本目標 2 多様な団体や指導者の育成によるスポーツ環境の充実

### 【施策の方向性】 (3) 連携と協働による生涯スポーツの活性化

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和元年度実施	令和2年度実施予定
①スポーツ関係団体との連携の強化と支援の充実	スポーツ関係団体との連携の強化	スポーツ関係団体との連携を強化し、スポーツの効果的な推進に向け取り組みます。 また、学校、高齢者や障害者、児童等の団体とスポーツ関係団体とをコーディネートします。	スポーツ推進課	「キッズスポーツデー」 5月11日：市民体育館・中央公園グラウンド 市体育協会等と連携し、市内在住の小学生を対象に、スポーツに興味・関心を持つ子どもの育成を図ることを目的として、スポーツの体験イベントを行った。また、スポーツに継続して取り組むことができるよう市体育協会等のスポーツ教室等の紹介を行った。 17種目 785人 【再掲】	新型コロナウィルス感染症拡大防止のため中止 【再掲】

## 基本目標 2 多様な団体や指導者の育成によるスポーツ環境の充実

### 【施策の方向性】 (3) 連携と協働による生涯スポーツの活性化

具体的施策	主な施策	取組内容	担当課	令和元年度実施	令和2年度実施予定
②大学や企業等との連携	大学や企業等との連携・協働	市内の大学や企業から部活動やスポーツ団体への指導者派遣及び大学施設の開放などスポーツを通じた連携・協働を図ります。	スポーツ推進課	<p>スポーツ推進委員協議会、茨木市老人クラブ連合会、生涯スポーツディレクター協議会、追手門学院大学と連携し、ボッチャ交流大会を実施した。 12月7日：市民体育館 91人 【再掲】</p> <p>東京2020オリンピックの開催を契機として、茨木商工会議所及び立命館大学と協働し、オーストラリアのホストタウンとして、ホッケーを軸としたスポーツ推進と交流を行った。</p> <p>追手門学院大学の主催により、企業・団体、教育機関、官公庁が参加して、スポーツ人材に求められる資質や能力、必要な知識・スキルについて情報交換や連携を行う「地域スポーツ人材育成コンソーシアム」に参画した。</p>	<p>継続 市民体育館：12月12日 【再掲】</p> <p>感染症対策を講じたオリンピック開催に対応した事業を検討する。 【再掲】</p> <p>継続</p>

スポーツ施設利用状況①（グラウンド）

区分	施設名	平成29年度 (2017年度)		平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数
グラウンド	総 数	10,972	488,300	10,190	444,810	10,201	443,949
	若園運動広場	599	41,226	598	45,851	586	40,071
	西河原公園南	546	16,596	477	16,406	512	16,690
	西河原公園北	869	38,413	886	39,183	880	37,017
	西河原公園屋内	1,309	25,347	1,192	22,609	1,147	20,831
	島3号公園大	774	38,266	708	33,137	710	36,427
	島3号公園小	524	20,874	604	22,324	561	21,553
	中央公園南側	835	38,798	728	25,797	509	22,373
	中央公園北側	885	60,543	751	41,209	720	39,670
	福井運動広場	712	36,058	341	14,993	688	32,533
	春日丘運動広場	706	32,402	721	34,885	654	28,155
	若園公園	466	18,658	463	25,605	495	24,659
	沢良宜公園	353	15,165	354	14,979	375	14,302
	忍頂寺スポーツ公園	224	9,597	348	10,751	376	12,831
	東雲運動広場	637	36,489	599	36,522	630	39,363
	水尾公園	613	18,767	560	16,973	551	17,687
	桑原運動広場	313	17,390	289	17,119	343	17,043
	桑原ふれあい運動広場	607	23,711	571	26,467	464	22,744

※1 令和2年1月～3月まで使用不可（文化財発掘のため）

※2 令和2年3月使用不可（改良工事のため）

スポーツ施設利用状況②(テニスコート・弓道場・体育館・フットサル場)

区分	施設名	平成29年度 (2017年度)		平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)	
		件数	人数	件数	人数	件数	人数
テニスコート	総 数	47,034	291,332	43,020	258,663	45,389	266,736
	中央公園	5,839	50,206	5,710	49,017	5,243	43,951
	西河原公園南	3,848	22,339	3,780	22,078	3,644	22,073
	西河原公園北	5,585	30,546	5,585	29,978	5,128	28,960
	郡山公園	398	5,876	396	6,337	874	8,638
	福井運動広場	5,598	34,408	2,508	13,193	5,264	25,979
	春日丘運動広場	5,992	27,185	5,909	26,505	5,688	24,850
	若園公園	6,462	50,509	6,431	45,902	6,552	46,329
	忍頂寺スポーツ公園	3,434	12,181	3,668	13,297	3,820	13,351
	東雲運動広場	5,834	36,755	6,006	36,890	5,574	33,783
弓道場	桑原運動広場	4,044	21,327	3,027	15,466	3,602	18,822
	春日丘運動広場	3,744	8,078	3,807	8,668	4,229	8,780
	桑原運動広場	427	7,233	451	7,273	438	7,814

※1 令和2年3月使用不可（撤去のため）

※2 感染症拡大防止のため、令和2年3月8日（日）～3月31日（火）まで施設閉鎖

スポーツ施設利用状況③（体育館）

区分	施設名	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
総 数	団体 件数	10,193	9,664	9,976
	団体 人数	307,637	304,836	307,656
	個人 人数	98,812	88,088	85,445
第1体育室	団体 件数	1,350	1,387	1,314
	団体 人数	54,369	54,035	50,152
	個人 人数			
第2体育室	団体 件数	218	216	289
	団体 人数	8,705	8,830	9,940
	個人 人数	23,299	22,976	19,671
市民体育館	団体 件数	1,006	1,000	938
	団体 人数	33,804	33,847	30,791
	個人 人数	75	158	95
第4体育室	団体 件数	874	878	912
	団体 人数	32,282	32,293	31,200
	個人 人数	321	282	191
第5体育室	団体 件数	49	47	128
	団体 人数	2,024	1,872	3,755
	個人 人数	18,219	17,306	15,081
会議室	団体 件数	294	282	316
	団体 人数	7,148	6,778	9,567
	個人 人数			
福井市民体育館	体育室 団体 件数	832	206	422
	体育室 団体 人数	14,933	3,144	12,073
	体育室 個人 人数	151	35	230
多目的室	多目的室 団体 件数	794	392	697
	多目的室 団体 人数	11,372	488	9,687
	多目的室 個人 人数	3,119	1,628	2,252
トレーニング室	トレーニング室 団体 件数			
	トレーニング室 団体 人数			
	トレーニング室 個人 人数	8,911	3,634	8,332

区分	施設名	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
アリーナ	団体 件数	1,597	1,644	1,484
	団体 人数	38,910	39,555	35,524
	個人 人数	2,355	2,556	2,465
東市民体育館	体育室 団体 件数	834	840	778
	体育室 団体 人数	38,900	38,864	32,710
	体育室 個人 人数	4,173	3,184	2,839
研修室	団体 件数	179	166	172
	団体 人数	3,757	3,762	3,581
	個人 人数			
会議室	団体 件数	128	132	136
	団体 人数	2,709	3,275	2,959
	個人 人数			
トレーニング室	団体 件数	307	307	284
	団体 人数	13,070	23,120	22,720
	個人 人数	10,070	10,206	9,567
アリーナ	団体 件数	1,196	1,188	1,060
	団体 人数	30,105	33,214	30,137
	個人 人数	3,670	3,306	2,850
多目的室	団体 件数	619	600	628
	団体 人数	11,633	12,046	10,421
	個人 人数	2,518	2,268	1,957
南市民体育館	トレーニング室 団体 件数			
	トレーニング室 団体 人数			
	トレーニング室 個人 人数	13,348	12,718	12,759
卓球室	卓球室 個人 人数	8,965	7,831	7,156
	研修室 団体 件数	213	187	195
	研修室 団体 人数	5,165	4,932	6,436
会議室	個人 人数			
	会議室 団体 件数	212	192	223
	会議室 団体 人数	4,822	4,781	6,003
	個人 人数			

※感染症拡大防止のため、令和2年3月8日（日）～3月31日（火）まで施設を閉鎖

スポーツ施設利用状況④（プール）

施 設 名		平成29年度 (2017年度)		平成30年度 (2018年度)		令和元年度 (2019年度)	
		人 数	人 数	人 数	人 数	人 数	人 数
総 数		188, 307 (98, 588)		65, 675 (103, 399)		157, 066 (99, 444)	
中条市民プール	夏期	大人	11, 847	0		8, 359	
		幼児、小・中学生	16, 203 (134)	0 (0)		11, 403 (123)	
五十鈴市民プール	夏期	大人	9, 645 (1, 142)	15, 316 (1, 670)		8, 734 (1, 849)	
		幼児、小・中学生	9, 452 (11, 412)	13, 506 (11, 781)		7, 992 (12, 148)	
	温水	大人	9, 680 (4, 578)	10, 009 (7, 197)		9, 172 (6, 957)	
		幼児、小・中学生	5, 604 (46, 824)	5, 661 (47, 420)		4, 065 (44, 508)	
西河原市民プール	夏期	大人	46, 344 (-)	0 (-)		48, 290	
		幼児、小・中学生	58, 207 (-)	0 (-)		34, 112	
	温水	大人	17, 020 (5, 967)	16, 771 (5, 703)		18, 869 (5, 246)	
		幼児、小・中学生	4, 305 (28, 531)	4, 412 (29, 628)		6, 070 (28, 736)	

注：1) 夏期は7月1日～9月10日、温水期は4月1日～6月30日及び9月11日～3月1日の期間です。

2) ( ) 内の数字は水泳教室の利用者数です。

※新型コロナウィルス感染症拡大防止のため、令和2年3月8日（日）～3月31日（火）まで施設を閉鎖

## スポーツ教室参加状況

市民体育館 教室別受講人数の推移

教室名		平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
親子体操	組	232	233	188
親子ベビーベビ体操	組	318	326	313
器械体操	人	332	315	283
軽スポーツ	人	66	69	77
健康体操	人	197	171	167
キッズショートテニス	人	99	75	57
ジュニアテニス	人	278	186	227
一般テニス	人	211	166	181
成人女性体操	人	71	64	67
トランポリン	人	91	91	83
パワーヨガ	人	541	540	539
合計	人	2,436	2,236	2,182

五十鈴市民プール 教室別受講人数の推移

教室名		平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
ヨガ	人	286	318	331

南市民体育館 教室別受講人数の推移

教室名		平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
ヨーガ	人	382	406	427
親子体操	組	104	96	108
合計	人	486	502	535

西河原市民プール 教室別受講人数の推移

教室名		平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
健康体操	人	23	20	19
かんたんエアロ	人	58	62	66
シェイプアップ	人	32	32	32
ヨガ	人	307	316	328
キッズダンス	人	45	38	33
親子体操	人		31	38
合計	人	465	499	516

## 市民総合スポーツ大会

種 目	事業実施日	会 場	種 別	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
				チーム数	人 数	チーム数	人 数	チーム数	人 数
インディアカ	4月28日	南市民体育館	一般女子、一般混合	30	157	30	146	30	150
ソフトバレー ボール	9月1日	市民体育館	一般女子、一般混合	45	230	45	235	36	195
バドミントン	2月2日～	市民体育館	一般男女、一般混合		452		419		419
バスケットボール	5月25日～	南市民体育館ほか	小学生男女、中学生男女、一般男女	68	1,138	71	1,213	68	1,115
バレー ボール	4月13日～	市民体育館ほか	一般男女	62	702	57	668	64	715
卓球	11月3日	市民体育館	小学生男女、中学生男女、一般男女		390		327		358
剣道	2月16日	市民体育館	小学生男女、中学生男女、高校生男女、一般男女	23	427	31	408	34	381
少年柔道	9月15日	市民体育館	小学生、中学生	4	41	6	91	5	59
野球	8月4日～	若園運動広場グラウンドほか	一般男子	107	1,820	93	1,680	97	1,650
夏季少年軟式野球大会	5月25日～	若園運動広場グラウンドほか	小学生、中学生	44	800	44	666	46	800
ゲートボール	11月16日	西河原公園南	一般	11	61	11	59	11	60
テニス	4月7日～	西河原公園南北テニスコートほか	一般男女、一般混合	169	293	167	292	167	292
水泳	8月18日	中条市民プール	小学生～一般		381		342		309
ソフトボール	10月27日～	福井運動広場グラウンドほか	一般男子	36	690	32	500	33	500
サッカー	12月15日～	東雲運動広場グラウンドほか	一般男子	9	170	8	115	7	120
ウォーカリー	10月20日	中央公園北グラウンド・周辺地域	小学生～一般	13	37	11	34	12	35
ソフトテニス	5月4日～	若園公園テニスコート	高校生男女、一般男女	72	144	110	220	90	110
陸上	6月15日～	万博記念競技場	小学生～一般		2,092		2,133		2,059
ゴルフ	6月3日	茨木カンツリー倶楽部	一般		240		238		237
少年剣道	7月7日	東市民体育館	小学生、中学生	11	338	12	348	13	296
グラウンド・ゴルフ	11月12日	中央公園南北グラウンド	一般	24	167	24	157	24	130
マラソン	1月19日	万博記念競技場	小学生～一般		908		826		831
少年バドミントン	1月18日～	市民体育館	小学生、中学生		416		340		410
少年バレー ボール	7月15日～	市民体育館	小学生、中学生、高校生	38	762	38	642	40	661
少年軟式野球大会	4月21日～	中央公園南グラウンドほか	小学生	20	350	18	320	16	280
合 計				786	13,206	808	12,419	793	12,172

茨木市体育協会杯

種　目	事業実施日	会場	種　別	平成29年度		平成30年度		令和元年度	
				参加人数		参加人数		参加人数	
				団体数	人　数	団体数	人　数	団体数	人　数
野球	9月5日～	若園運動広場ほか	一般男子	107	1,820	93	1,680	97	1,650
バレー ボール	9月8日～	市民体育館ほか	一般男子・女子、家庭婦人ABC級、シニア	54	640	49	520	50	576
ソフトテニス	9月2日	若園公園テニスコート	一般男女	47	188	42	168	60	240
卓球	9月2日	南市民体育館	一般男女、中学生	74	300	66	270	70	280
バドミントン	9月16日	市民体育館	一般男女	18	239	31	183	47	269
ソフトボーラー	9月16日～	福井運動広場ほか	リーグA級、トーナメントB・C級混合	33	660	29	480	34	700
水泳	8月19日	中条市民プール	小学生から一般		661		526		497
サッカー	7月18日～	小・中学校グラウンドほか	小学生、中学生、社会人	49	860	52	1,040	52	1,040
バスケットボール	10月7日～	市民体育館	一般男女	21	213	19	229	14	148
陸上競技	9月29、30日	万博記念競技場	小学4年生以上		1,891		1,723		1,338
テニス	8月26日～	若園公園テニスコートほか	一般男女団体戦	20	150	19	140	22	159
剣道	10月14日	東市民体育館	小学生・中学生学年別個人戦、道場対抗団体戦	10	243	10	233	10	238
空手道	11月18日	市民体育館	小学生組手の部、型の部 中学生組手の部、型の部	19	140	23	150	24	150
ラグビー	2月11日	万博運動広場ほか	幼年生、小学生、中学生	4	400	4	326	10	400
柔道	9月16日	市民体育館	有段者の部、段外者の部、女子の部	5	30	5	36	5	34
日本拳法	3月17日	市民体育館	段外の部、女子の部、初段の部、式段以上の部		36		78	コロナのため中止	
少林寺拳法	10月28日	東市民体育館	組演武、団体演武、単独演武	9	200	9	200	7	150
居合道	10月7日	市民体育館	段別個人演武、模範演武、試斬演武		48		46		39
合気道	11月25日	市民体育館	昇級・昇段審査、総合演武大会	3	60	3	60	3	60
ゲートボール	9月19日	西河原公園南	一般	12	63	11	58	9	48
弓道	10月21日	春日丘運動広場弓道場	近的10射、的中制		62		65		54
レスリング	11月3日	市民体育館	小学生以下の少年・少女	23	282	25	303	25	303
相撲	10月28日	中条多目的広場相撲場	幼児、小学生男女		120		100		90
なぎなた	2月11日	市民体育館	基本、試合、演技	4	70	5	72	4	70
グラウンド・ゴルフ		中央公園南北グラウンド	一般	23	165	-	-	23	112
インディアカ		市民体育館	女子、混合	40	197	-	-	36	187
ゴルフ	1月21日	茨木国際ゴルフ倶楽部	Wペリアの部		150		144		169
ウォークラリー	10月21日	中央公園北グラウンド・周辺地域	フリー	13	37	11	34	12	35
パントワリング		南市民体育館	ソロトワール、トゥーパトン、ソロストラップ、ダンストワール、ペア		430		425		181
ソフトバレー ボール	7月8日	市民体育館	混合の部 女性の部	50	0	41	215	35	243
合　計				638	10,355	547	9,504	649	9460

【茨木東スポーツクラブ レッスン 合和元年度実施】

教室等開催事業(スポーツ教室一覧表)年間40回 (新型コロナウイルス感染症の為 1期20回、2期16~19回(休講有)

番号	教 室 名	活 動 場 所	対象者	参 加 人 数		曜 日	活 動 時 間
				1期	2期		
1	ヨガ(月曜)			44	46	12:50~13:50	
2	太極拳(32式劍)			37	38	14:00~15:30	
3	ボディシェイプ			19	20	月曜 17:30~18:30	
4	キックエクササイズ、グラップリング			11	11	20:00~21:30	
5	エアロビクス(水曜)			54	50	10:30~11:30	
6	アロハフラ(経験者)			14	14	水曜 11:45~12:45	
7	アロハフラ(初心者)			17	18	13:00~14:00	
8	ピラティス			43	41	9:00~10:00	
9	太極拳(24式)			48	51	10:15~11:45	
10	やさしいピラティス			54	46	木曜 12:00~13:00	
11	太極拳(24式+総合)			46	48	13:15~14:45	
12	ヨガ(木曜)	東市民体育館体育室		43	50	19:30~20:30	
13	バドミントン(初心者)			14	19	19:00~21:00	
14	サーフィットエアロ			31	27	金曜 19:15~20:00	
15	ウェーブストレッチング(金曜)			31	31	20:10~21:10	
16	ヨガ(土曜)			58	53	9:00~10:00	
17	バレトン			10	土曜	19:00~20:00	
18	ゆっくりズム体操			56	53	水曜 9:00~10:15	
19	Jr.空手道		4歳~中学生	30	33	月曜 19:00~20:00	
20	Jr.ヒップホップダンス(初級)		小学2年~6年生	15	16	水曜 16:30~17:30	
21	Jr.卓球		小学4年~中学生	19	18	木曜 17:00~18:30	
22	Jr.ヒップホップダンス(上級)		小学2年~中学生	10	10	金曜 18:00~19:00	
23	ミニバスケットボール		小学2年~中学生	14	13	土曜 15:15~16:15	
24	Jr.バスケットボール		小学生	32	20	水曜 18:00~19:30	
25	Jr.バドミントン		中学生	19	13	19:30~21:00	
26	Jr.バレーボール		小学4年~中学生	33	33	金曜 16:30~18:30	
27	Jr.トランポリン(初心者1)		小学3年~6年生	8	0	9:00~11:30	
28	Jr.トランポリン(初心者2)		4歳~小学生	20	20	9:00~10:00	
29	Jr.トランポリン(経験者)		小学生	22	21	土曜 10:00~11:00	
30	Jr.器械体操(初級)		小学生	20	17	11:00~12:00	
31	Jr.器械体操(中・上級)		小学生	22	22	14:40~15:50	
32	ヨガ(初級)		小学4年~中学生	33	33	15:50~17:10	
33	ウェーブストレッチング(水曜)		東市民体育館 研修室・会議室	一	25	月曜 14:00~15:00	
34	テニス(中学生/初心者)		東雲運動広場庭球場	22	28	水曜 9:30~10:15	
35	テニス(小学生)		中学生・初心者	18	22	土曜 14:30~15:45	
			小学生	18	22	15:45~17:00	
				994	985		
教室等開催事業(サークル活動一覧表)(新型コロナウイルス感染症の為(休講有))							
番号	種 目(サークル名)	活 動 場 所	対象者	参 加 人 数	回 数	曜 日	活 動 時 間
1	ハウンドテニス(たんぽぽ)		一般	19	46	月	13:00~15:00
2	インディアカラ(キャラ)		一般女子	11	45	水	9:00~12:00
3	ハウンドテニス(スイーツ)	東市民体育館アリーナ (半面)	一般	12	47	木	9:00~12:00
4	ソフトバレーボール(パワーズ)		一般女子	17	47	金	9:00~12:00
5	ニュースポーツ(オールマイティ)		小学生~一般	17	26	土	12:30~14:30
6	ソフトバレーボール(RET'S SVC)		一般	19	46		12:00~15:00
7	卓 球(竹の子)		一般	16	47	月	15:45~17:15
8	卓 球(レインボー)	東市民体育館体育室	一般	16	47	水	14:30~16:00
9	卓 球(スマイル)		一般	16	46	木	15:15~16:45
10	少林寺拳法(東茨木スポーツクラブ)	東雲運動広場庭球場	4才以上	18	49	土	10:15~12:00
12	ニース(レッツテニス)	東雲運動広場庭球場	中学生以上	33	45		13:00~14:30

ふれあい事業(新型コロナウイルス感染症の為、休講有)

194

番号	講 座 名	活 動 場 所	対象者	参 加 人 数	参 加 人 数	曜 日	活 動 時 間
前期	後期						
1	文化教室(ペッチャーケ)		一般	10	9	第1~3水曜 年間23回	15:30~17:30 14:00~16:00
2	子ども囲碁クラブ	東市民体育館 研修室・会議室	5歳児~小学生	11	12	第1~2土曜 年間27回	13:30~15:00
3	障害のある人ない人相互交流		一般	8	3	第3土曜 年間10回	9:30~10:30
4	障害のある人ない人相互交流		一般	3	8	第3土曜 年間10回	10:45~11:45
3	ニュースポーツ(ボッチャ)	東コミュニティセンター	小学3年~6年生	12	18	第4土曜 年間11回	9:30~13:00
	こどもクッキング						

【茨木東スポーツクラブ レツツ 令和元年度 実施イベント】

認定特定非営利活動法人 茨木東スポーツクラブ レツツ

イベント・教室名	実施日	場所	対象	参加人数	内容	備考
ふれあいスポーツ広場	毎月第2日曜	東市民体育館3階アリーナ	市民	615人 幼児:119 小・中学生:241 一般:246 高齢者:9	常設:マット・鉄棒・跳び箱・平均台・公式ワナゲ ラダーゲッタートランポビクス ニュースポーツ:ボッチャ・ファミリー・バドミントン・バッゴー・ バルバレー・スローライングピンゴ・ソフトバーレーボールなど	8, 10月除く *3月(新型コロナウイルス感染症対策)
地域交流 鮎川二丁目シルバークラブ	年始を除く毎日	東市民体育館芝生広場	鮎川二丁目シルバークラブ会員 近隣住民	8,450人 約25人×338日	ラジオ体操	
地域交流 老人クラブ千寿会(浪商前自治会)	6月19日(水) 9月12日(木)	東市民体育館3階アリーナ	老人クラブ千寿会会員	6/19 14人 9/12 12人	ニュースポーツ:スローライングピンゴ、バッゴー、ワナゲ ラダーゲッター	
いばらき×立命館DAY2018	5月19日(日)	立命館大学大阪茨木キャンパス	市民	296人	『無理なく始めるスポーツのある暮らし』 体力測定(握力)・チスポート教室 パネル展示	主催:立命館大学 共催:茨木市
第7回レツツ杯 小学生シングルスバドミントン大会	9月22日(日)	東市民体育館3階アリーナ	レツツバドミントン教室受講生 市内在住、在学、在クラブ 小学生	50人 会員:5 会員外:45	経験別に17リーグに部別し、リーグ戦21点制1ゲームマッチ	
創立14周年 レツツフェスタ	11月17日(日)	東市民体育館3階アリーナ 3階ミーティング室	市民	468人 会員:256 会員外:63 見学者:119 姿勢分析測定会:30	表彰式(レツツ10年継続会員) 教室発表(空手道・アロハフラ・ヒップホップ・太極拳) 鑑賞会(吹奏楽演奏) お楽しみ競技会(大玉送り、ジャンケン列車) お楽しみピンゴ大会 姿勢分析測定会	協力:府立春日丘高等学校 協力:シンコースポーツ
第27回市民スポーツフェスティバル	11月23日(祝・土)	東市民体育館3階アリーナ 3階ミーティング室 2階研修室・会議室	市民	273人 アリーナ:211 ウエルネスダーツ:12 健康相談会:50	アリーナ内 (午前)ラダーゲッター・ボッチャ・スローライングピンゴ・バドミントン (午後)トランポリン・卓球 レツツ健康相談会(血管年齢測定・健康づくり「アスマイル」・血圧 や 適塩)	主催:茨木市 協力:日本ウエルネスダーツ協会

【茨木東スポーツクラブ レッスン 合同2年度実施(予定)】

教室等開催事業(スポーツ教室一覧表)年間36回 (新型コロナウイルス感染症による休館の為、6月より開始)

番号	教室名	活動場所	対象者	参加人数 1期 2期	参加人数 曜日	活動時間
1	ヨガ(月曜)			39		12:50~13:50
2	太極拳(32式剣)			36	月曜	14:00~15:30
3	ボディシェイプ			21		17:30~18:30
4	キックエクササイズ、グラップリング			10		20:00~21:30
5	エアロビクス(水曜)			33		10:30~11:30
6	アロハフラ(経験者)			9	水曜	11:45~12:45
7	アロハフラ(初心者)			14		13:00~14:00
8	ピラティス			25		9:00~10:00
9	太極拳(24式)			44		10:15~11:45
10	やさしいピラティス			38	木曜	12:00~13:00
11	太極拳(24式+総合)			44		13:15~14:45
12	ヨガ(木曜)	東市民体育館体育室		35		19:30~20:30
13	サー・キットエアロ			21		19:15~20:00
14	ウェーブストレッチング(金曜)			23	金曜	20:10~21:10
15	ヨガ(土曜)			54	土曜	9:00~10:00
16	【新規】バレトン			6		19:00~20:00
17	ゆっくりズム体操			60歳以上	水曜	9:00~10:15
18	Jr 空手道			54		
19	Jr ヒップホップダンス(初級)			4歳~中学生	月曜	19:00~20:00
20	Jr 草球			8	水曜	16:30~17:30
21	Jr ヒップホップダンス(上級)			20	木曜	17:00~18:30
22	Jr ヒップホップダンス(中級)			11		18:00~19:00
23	Jr ヒップホップダンス(中級)			9	土曜	15:15~16:15
24	【新規】Jrバレエ			3		16:30~18:00
25	ミニバスケットボール			10	水曜	18:00~19:30
26	Jr バスケットボール			1	中学生	19:30~21:00
27	Jr ハドミントン			33		金曜
28	Jr トランポリン(初心者1)	東市民体育館アリーナ (半面)	4歳~小学生	20		9:00~10:00
29	Jr トランポリン(初心者2)			21		10:00~11:00
30	Jr トランポリン(経験者)			24		11:00~12:00
31	Jr 器械体操(初級)		小学生	12		14:40~15:50
32	Jr 器械体操(中・上級)			22		15:50~17:10
33	ハドミントン(初心者)			15	金曜	19:00~21:00
34	ヨガ(初級)			25	月曜	14:00~15:00
35	【新規】もつとゆっくりズム体操	東市民体育館 研修室・会議室	60歳以上	15	水曜	10:30~11:30
36	ウェーブストレッチング(水曜)		一般	26		9:30~10:15
37	テニス(中学生以上)	東市民体育館体育室	中学生	5		14:30~15:45
38	テニス(初心者)		一般	26	土曜	10:15~16:45
39	Jr テニス(小学生)	東雲運動広場庭球場	小学3年~6年生	22		15:45~17:00
	テニス(小学生)		中学生以上	30		13:00~14:30
				858	0	155

教室等開催事業(サークル活動一覧表)年間50回 (新型コロナウイルス感染症による休館の為、6月より開始)

番号	種目(サークル名)	活動場所	対象者	参加人数	曜日	活動時間
1	バウンドテニス(たんぽぽ)		一般	13	月	13:00~15:00
2	インディアカ(キャバ)		一般女子	9	水	9:00~12:00
3	バウンドテニス(スイーツ)	東市民体育館アリーナ (半面)	一般	10	木	9:00~12:00
4	ソフトバレーボール(ペワーズ)		一般女子	15	金	9:00~12:00
5	ニュースポツ(オールマイティ)		小学生~一般	15	土	12:30~14:30
6	ソフトバレーボール(RET'S SVC)		一般	12		12:00~15:00
7	卓球(竹の子)		一般	13	月	15:45~17:15
8	卓球(レインボー)		一般	15	水	14:30~16:00
9	卓球(スマイル)	東市民体育館体育室	一般	12	木	15:15~16:45
10	少林寺拳法(東茨木スポーツクラブ)		4才以上	11		10:15~12:00
11	テニス(レッツテニス)	東雲運動広場庭球場	中学生以上	30	土	13:00~14:30

ふれあい事業

(新型コロナウイルス感染症による休館の為、6月より開始 回数減に応じる)

番号	講座名	活動場所	対象者	参加人数 前期 後期	曜日	活動時間
1	文化教室(パッチワーク)		一般	9		第1~3水曜 年間24回 14:00~16:00
2	子ども図書クラブ	東市民体育館 研修室	5歳児~小学生	13		第1~2土曜 年間30回 13:30~15:00
3	障害のある人ない人相互交流 民謡童謡		0		第3土曜 年間10回	9:30~10:30
4	障害のある人ない人相互交流 ユースポーツ(ボッチャ)		5		第3土曜 年間10回	10:45~11:45
5	こどもクリッキング	東コミュニティセンター	小学3年~6年生	18		第4土曜 年間6回 9:30~13:00

【茨木東スポーツクラブ レツツ 令和2年度 実施(予定)イベント】

イベント・教室名	実施日	場所	対象	参加人数	内容	備考
ふれあいスポーツ広場	毎月第2日曜	東市民体育館3階アリーナ	市民	新型コロナウイルス感染 防止の為、4~7月まで 中止	常設:マット・鉄棒・跳び箱・平均台・公式ワナゲ・ポッチャ ラダーゲッター・トランポビクス ニュースポーツ:ファミリー・バドミントン・バッゴー・バルバレー スローイングピンゴ・ソフトバレーボールなど	8、10月除く
地域交流 鮎川二丁目シルバークラブ	年末年始を除く毎日	東市民体育館芝生広場	鮎川二丁目シルバークラブ会員 近隣住民	6月 18日まで 約450人 約25人×18日	ラジオ体操	
イーストヒーリングお披露目会	7月18日(土)	東市民体育館芝生広場	大阪府・茨木市・関連業者 市民・レツツ会員		催事:ポップコーン・たこせん・お茶	
イーストヒーリングイベント	8月22日(土) 9月19日(土)	東市民体育館芝生広場	市民			
地域交流 老人クラブ千寿会(浪商前自治会)		東市民体育館3階アリーナ	老人クラブ千寿会会員		ニュースポーツ	
地域交流 鮎川二丁目シルバークラブ	毎月1回	東市民体育館2階 研修室・会議室	鮎川二丁目シルバークラブ会員 近隣住民		ニュースポーツ	
創立15周年 レツツフェスタ	11月15日(日)	東市民体育館3階アリーナ	市民		表彰式(レツツ10年継続会員) 教室発表 鑑賞会他	
第28回市民スポーツフェスティバル	11月23日(祝月)	東市民体育館3階アリーナ	市民			
やってみようニュースポーツ	R3年 2月21日(日)	東市民体育館3階アリーナ	市民			
子ども園芸無料体験会	R3年 3月13日(土)	東市民体育館研修室・会議室	小学生 4・5歳児は保護者同伴			

**茨木北スポーツクラブ オーク 平成31年（令和元年）度 実施イベント・教室調査票**

イベント・教室名	実施日	場所	対象	参加人数	内容
<b>【定期教室】</b>					
ソフトバレー・ボール	木曜日	福井市民体育館（体育室）	一般	14人	指導者による受講（年間40回開催）
エアロビクス	木曜日	福井市民体育館（多目的室）	一般	15人	指導者による受講（年間40回開催）
ヨガ	日曜日	福井市民体育館（多目的室）	一般	19人	指導者による受講（年間40回開催）
卓球教室	水曜日	西河原屋内運動場	一般	20人	指導者による受講（年間40回開催）
24式太極拳	金曜日	西河原屋内運動場 西河原コミュニティセンター	一般	19人	指導者による受講（年間40回開催）
テニス	金曜日	西河原北公園テニスコート	一般	16人	指導者による受講（年間32回開催）
ノルディック・ウォーク	火曜日	西河原公園、他	一般	19人	指導者による受講（年間32回開催）
幼児運動遊び	水曜日	西河原屋内運動場	園児年中～	13人	指導者による受講（年間44回開催）
小学生運動遊び	水曜日	西河原屋内運動場	1年生～	15人	指導者による受講（年間44回開催）
j r ソフトバレー・ボール	土曜日	西河原屋内運動場	1年生～	10人	指導者による受講（年間30回開催）
キッズサッカー	土曜日	西河原北グラウンド	年中～1年生	15人	指導者による受講（年間24回開催）
ジュニアサッカー	土曜日	西河原北グラウンド	2年生～4年生	13人	指導者による受講（年間24回開催）
のびのびストレッチ	日曜日	西河原コミュニティセンター	一般	7人	指導者による受講（年間30回開催）
<b>【サークル活動】</b>					
ソフトバレー・ボール	木曜日（PM）	福井市民体育館（体育室）	一般	13人	スキルアップ
卓球	月曜日（PM）	福井市民体育館（多目的室）	一般	15人	エンジョイ卓球（参加者自由）
<b>【イベント】</b>					
ソフトバレー・ボール交流大会	5月26日	福井市民体育館（体育室）	市民	100人	定期交流大会（5回）
サマーフェスティバル	8月25日	西河原屋内外運動場	幼児・小学生親子	40人	水遊び
卓球イベント	11月10日	西河原屋内外運動場	オーク会員対象	23人	大会及び卓球遊び
オークフェスタ2019	11月22日	西河原公園、屋内運動場	市民	110人	スポーツフェスティバル共催・シンコウスポーツ協力
クリスマスフェスタ	12月25日	西河原公園、屋内運動場	幼児・小学生親子	30人	スポーツフェスティバル共催・シンコウスポーツ協力
救急救命講習会	12月10日	消防署西河原分署	会員	21人	普通救急命の実技

## 茨木北スポーツクラブ・オーク 令和2年度 実施イベント・教室開催予定

イベント・教室名	実施日	場所	対象	予定人数	内容
<b>【定期教室】</b>					
ソフトバレーボール	木曜日	福井市民体育館（体育室）	一般	14人	指導者による受講（年間40回開催）
エアロビクス	木曜日	福井市民体育館（多目的室）	一般	15人	指導者による受講（年間40回開催）
ヨガ	日曜日	福井市民体育館（多目的室）	一般	19人	指導者による受講（年間40回開催）
卓球教室	水曜日	西河原屋内運動場	一般	20人	指導者による受講（年間40回開催）
24式太极拳	金曜日	西河原屋内運動場 西河原コミュニティセンター	一般	19人	指導者による受講（年間40回開催）
テニス	金曜日	西河原北公園テニスコート	一般	16人	指導者による受講（年間32回開催）
ノルディック・ウォーク	火曜日	西河原公園、他	一般	19人	指導者による受講（年間32回開催）
幼児運動遊び	水曜日	西河原屋内運動場	園児年中～	13人	指導者による受講（年間44回開催）
小学生運動遊び	水曜日	西河原屋内運動場	1年生～	15人	指導者による受講（年間44回開催）
j r ソフトバレーボール	土曜日	西河原屋内運動場	1年生～	10人	指導者による受講（年間30回開催）
キッズサッカー	土曜日	西河原北グラウンド	年中～1年生	15人	指導者による受講（年間24回開催）
ジュニアサッカー	土曜日	西河原北グラウンド	2年生～4年生	13人	指導者による受講（年間24回開催）
のびのびストレッチ	日曜日	西河原コミュニティセンター	一般	7人	指導者による受講（年間30回開催）
<b>【サークル活動】</b>					
ソフトバレーボール	木曜日 (PM)	福井市民体育館（体育室）	一般	13人	スキルアップ
卓球	月曜日 (PM)	福井市民体育館（多目的室）	一般	15人	エンジョイ卓球（参加者自由）
<b>【イベント】</b>					
ソフトバレーボール交流大会	6月	福井市民体育館（体育室）	市民	100人	定期交流大会（5回）
サマーフェスティバル	8月	西河原屋内外運動場	幼児・小学生親子	40人	水遊び
卓球イベント	10月	西河原屋内外運動場	オーク会員対象	23人	大会及び卓球遊び
オークフェスタ2020	11月	西河原公園、屋内運動場	市民	110人	スポーツフェスティバル共催・シンコウスポーツ協力
クリスマスフェスタ	12月	西河原公園、屋内運動場	幼児・小学生親子	30人	スポーツフェスティバル共催・シンコウスポーツ協力

## 茨木市スポーツ大会関係事業補助要綱

### (目的)

第1 この要綱は、公民館区（公民館が設置されていない場合はこれに相当する地域）において、公民館区事業実施委員会その他これに類する団体が実施する体育祭、スポーツ・レクリエーション大会等の事業（第2及び第3において「茨木市地区スポーツ・レクリエーション大会事業」という。）に対し、市が補助金を交付することによりスポーツの推進を図り、もって市民生活の活性化に資することを目的とする。

### (補助対象)

第2 補助の対象となる事業は、茨木市地区スポーツ・レクリエーション大会事業とする。

2 前項の規定にかかわらず、茨木市地域行事開催等事業補助要綱（平成27年4月1日実施）による補助金の交付を受けた事業については、この要綱による補助の対象としない。

### (補助対象経費)

第3 補助の対象経費は、茨木市地区スポーツ・レクリエーション大会事業に要する経費のうち、次に掲げる経費とする。

- (1) 報償費
- (2) 消耗品費
- (3) 食糧費
- (4) 印刷費
- (5) 通信運搬費
- (6) 委託料
- (7) 保険料
- (8) 備品購入費（競技用具費）
- (9) 使用料

### (補助金額)

第4 補助金の額は、次の各号に掲げる額の合計額または、補助対象経費の合計額のいずれか少ない額とする。

- (1) 1地区につき190,000円
- (2) 20円に当該地区の人口を乗じて得た額

2 補助金の額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

### (補助金の交付申請)

第5 補助金の交付を受けようとするものは、茨木市スポーツ大会関係事業補助金交付申請書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて指定された期日までに市長に申請しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書
- (補助金の交付決定)

第6 市長は、第5の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適当と認めたものについて予算の範囲内において補助金を決定し、申請者に対し茨木市スポーツ大会関係事業補助金交付決定通知書（様式第2号）により通知する。

### (補助金の交付請求)

第7 第6の補助金交付決定通知書を受けたものは、茨木市スポーツ大会関係事業補助金交付請求書（様式第3号）を市長に提出し、補助金の交付を請求しなければならない。

### (補助金の交付)

第8 市長は、第7の規定による補助金の交付請求を受け付け、審査の上、適当と認めたときは、当該請求者に補助金を概算払により交付する。

### (変更の申請等)

第9 補助金の交付を申請したものは、補助金の交付決定通知後において当該事業計画の内容を変更しようとするときは、第5に準じて茨木市スポーツ大会関係事業補助金交付変更承認申請書（様式第4号）を提出して市長の承認を受けなければならない。

2 前項の規定による変更承認申請があった場合、市長は第6に準じて決定の内容を変更し、茨木市スポーツ大会関係事業補助金変更承認通知書（様式第5号）により申請者に通知する。

3 前項の補助金変更承認通知書を受けたものは、第7に準じて変更承認に係る補助金の交付を請求しなければならない。

### (実績報告)

第10 補助金の交付の決定を受けたものは、事業終了後、茨木市スポーツ大会関係事業補助金実績報告書（様式第6号）に次に掲げる書類を添えて指定された期日までに市長に提出しなければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書
- (補助金額の確定等)

第11 市長は、第10の実績報告書の提出があったときは、報告書の内容を審査するほか、必要に応じて現地調査等を行い、適当と認めたときは交付すべき補助金の額を確定し、茨木市スポーツ大会関係事業補助金確定通知書（様式第7号）により報告書を提出したものに通知する。

### (補助金の返還)

第12 第11の補助金確定通知書を受けたものは、既に交付を受けた概算額がそ

の確定額を超過している場合は、指定された期日までに超過額を返還しなければならない。

(立入検査)

第13 市長は、補助金の執行の適正を期し、補助事業の円滑な推進を図るため、その職員に、補助対象の施設若しくは事務所に立ち入り、事業の状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査させ、又は関係者に質問若しくは必要な指示をさせることができる。

(帳簿等の整備)

第14 補助金の交付を受けたものは、当該補助事業に係る収入及び支出に関する帳簿並びに証拠書類を常に整備しておかなければならない。

2 補助金の交付を受けたものは、市長から前項の帳簿等の提出の指示があつたときは、当該帳簿等を速やかに提出しなければならない。

(書類の保存)

第15 補助金の交付を受けたものは、当該補助事業の施行に関する書類及び帳簿等を、補助事業が終了した年度の翌年度から起算して5年間保存しなければならない。

(補助金の取消し等)

第16 市長は、補助金の交付を受けるものあるいは受けたものが次の各号のいずれかに該当するときは、補助金を交付せず、若しくは減額し、又は全部若しくは一部を返還させることができる。

(1) この要綱に違反したとき。

(2) 虚偽その他不正な行為により補助を受け、又は受けようとしたとき。

(3) 市長の承認を受けずに事業を変更し、若しくは中止し、又は事業の遂行の見込みがないとき。

(4) 当該事業支出額が予算額に比べて減少したとき。

(5) その他市長が不適当と認めたとき。

(市長の指示)

第17 市長は、補助金の使用について、必要な指示をすることができる。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から実施する。

附 則

(実施時期)

1 この要綱は、平成25年4月1日から実施する。

(経過措置)

2 この要綱による改正後の茨木市スポーツ大会関係事業補助要綱の規定は、この要綱の実施の日以後の申請に係る補助金について適用し、同日前の申請に係る補助金については、なお従前の例による。

附 則

(実施時期)

1 この要綱は、平成26年4月1日から実施する。

(経過措置)

2 この要綱による改正後の茨木市スポーツ大会関係事業補助要綱の規定は、この要綱の実施の日以後の申請に係る補助金について適用し、同日前の申請に係る補助金については、なお従前の例による。

附 則

(実施時期)

1 この要綱は、平成29年4月1日から実施する。

(経過措置)

2 この要綱による改正後の第2第2項の規定は、この要綱の実施の日以後の申請に係る補助金について適用し、同日前の申請に係る補助金については、なお従前の例による。

附 則

この要綱は、平成30年11月5日から実施する。

附 則

この要綱は、令和元年5月1日から実施する。

令和元年度 茨木市地区スポーツ・レクリエーション大会補助金確定額一覧表

単位：円

	地区名	補助金交付決定額（概算値）	補助金確定額	差引額
1	茨木	490,200	490,200	0
2	春日丘	373,400	373,400	0
3	中条	473,100	473,100	0
4	安威	258,700	258,700	0
5	玉島	390,400	390,400	0
6	福井	291,800	291,800	0
7	清溪	212,300	212,300	0
8	見山	206,900	206,900	0
9	石河	203,500	203,500	0
10	中津	418,400	418,400	0
11	東	383,200	371,536	11,664
12	水尾	401,000	401,000	0
13	郡山	285,300	285,300	0
14	太田	418,400	418,400	0
15	天王	485,700	485,700	0
16	葦原	403,400	403,400	0
17	庄栄	367,300	367,300	0
18	山手台	358,400	358,400	0
19	耳原	378,500	378,500	0
20	穂積	364,200	364,200	0
21	白川	375,600	375,600	0
22	西	302,000	302,000	0
23	西河原	282,400	282,400	0
合計		8,124,100	8,112,436	11,664

令和2年度 茨木市地区スポーツ・レクリエーション大会補助金額交付予定額

単位：円

	地区名	均等割	人口割	計	人口(人)
1	茨木	190,000	303,900	493,900	15,199
2	春日丘	190,000	182,100	372,100	9,108
3	中条	190,000	286,100	476,100	14,309
4	安威	190,000	68,300	258,300	3,417
5	玉島	190,000	201,000	391,000	10,054
6	福井	190,000	102,000	292,000	5,103
7	清溪	190,000	20,800	210,800	1,042
8	見山	190,000	16,900	206,900	846
9	石河	190,000	12,900	202,900	647
10	中津	190,000	235,100	425,100	11,758
11	東	190,000	192,000	382,000	9,601
12	水尾	190,000	211,600	401,600	10,584
13	郡山	190,000	94,000	284,000	4,703
14	太田	190,000	227,700	417,700	11,385
15	天王	190,000	299,400	489,400	14,970
16	葦原	190,000	214,900	404,900	10,747
17	庄栄	190,000	177,400	367,400	8,874
18	山手台	190,000	171,100	361,100	8,558
19	耳原	190,000	187,300	377,300	9,368
20	穂積	190,000	174,000	364,000	8,701
21	白川	190,000	183,400	373,400	9,174
22	西河原	190,000	91,600	281,600	4,582
合計		4,180,000	3,653,500	7,833,500	182,730

※均等割（1地区190,000円）

※人口割（地区人口×20円） 100円未満は切り捨て

※人口（令和2年3月31日現在の住民基本台帳参照）

※新型コロナウィルス感染症拡大防止のため全地区中止となったが、  
今後の事業実施に係る感染症対策経費を交付対象としている。

## 茨木市体育協会事業補助要綱

### (目的)

第1 この要綱は、特定非営利活動法人茨木市体育協会が実施する事業に対し、市が補助金を交付することにより市内で行われるスポーツ大会等の円滑な運営を促進し、スポーツの推進を図り、もって市民生活の向上に資することを目的とする。

### (補助対象)

第2 補助の対象となる事業は、特定非営利活動法人茨木市体育協会が実施する次に掲げる事業とする。

- (1) 体育協会杯総合体育大会に関する事業
- (2) 三島地区総合体育大会に関する事業
- (3) 大阪府総合体育大会に関する事業
- (4) スポーツ・レクリエーションに関する事業
- (5) 国際・国内スポーツ振興に関する事業
- (6) 強化選手育成・奨励に関する事業
- (7) スポーツ少年団育成に関する事業
- (8) スポーツ少年団スポーツ大会に関する事業
- (9) 指導者養成研修に関する事業

### (補助対象経費)

第3 補助の対象経費は、第2各号に掲げる事業に要する経費のうち、次に掲げる経費とする。

- (1) 報償費
- (2) 消耗品費
- (3) 印刷費
- (4) 通信運搬費
- (5) 委託料
- (6) 保険料
- (7) 備品購入費（競技用具費）
- (8) 使用料
- (9) 負担金
- (10) 交通費

### (補助金額)

第4 補助額は、毎年度予算の範囲内で市長が定める額とする。

### (補助金の交付申請)

### 第5 補助金の交付を受けようとする者は、茨木市体育協会事業補助金交付申請書

（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて指定された期日までに市長に申請しなければならない。

- (1) 事業計画書
- (2) 収支予算書

#### （補助金の交付決定）

第6 市長は、第5の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適當と認めたものについて予算の範囲内において補助金を決定し、申請者に対し茨木市体育協会事業補助金交付決定通知書（様式第2号）により通知する。

#### （補助金の交付請求）

第7 第6の補助金交付決定通知書を受けた者は、第11の規定による補助金額の確定後、茨木市体育協会事業補助金交付請求書（様式第3号）を市長に提出し、補助金の交付を請求しなければならない。ただし、概算払の必要があるときは、補助金の交付決定後、茨木市体育協会事業補助金概算払交付請求書（様式第4号）により、概算払の請求をすることができる。

#### （補助金の交付）

第8 市長は、第7の規定による補助金の交付請求を受け付けたときは、当該請求者に補助金を交付する。

#### （変更の申請等）

第9 補助金の交付を申請した者は、補助金の交付決定通知後において当該事業計画の内容を変更しようとするときは、第5に準じて茨木市体育協会事業補助金交付変更承認申請書（様式第5号）を提出して市長の承認を受けなければならない。

2 前項の規定による変更承認申請があった場合、市長は第6に準じて決定の内容を変更し、茨木市体育協会事業補助金変更承認通知書（様式第6号）により申請者に通知する。

3 前項の補助金変更承認通知書を受けた者は、第7に準じて変更承認に係る補助金の交付を請求しなければならない。

#### （実績報告）

第10 補助金の交付の決定を受けた者は、当該年度の全ての事業終了後、茨木市体育協会事業補助金実績報告書（様式第7号）に次に掲げる書類を添えて指定された期日までに市長に提出しなければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書

#### （補助金額の確定等）

第11 市長は、第10の実績報告書の提出があったときは、報告書の内容を審査するほ

か、必要に応じて現地調査等を行い、適當と認めたときは交付すべき補助金の額を確定し、茨木市体育協会事業補助金確定通知書（様式第8号）により報告書を提出した者に通知する。

（補助金の精算）

第12 第11の補助金確定通知書を受けた者は、当該補助金について、精算の手続を行わなければならない。この場合において、その確定額と既に受けた概算額に過不足があるときは、指定された期日までに茨木市体育協会事業補助金精算追加分交付請求書（様式第9号）により不足額を請求し、又は超過額を返還しなければならない。

（立入検査）

第13 市長は、補助金の執行の適正を期し、補助事業の円滑な推進を図るため、その職員に、補助対象の施設若しくは事務所に立ち入り、事業の状況若しくは帳簿、書類その他の物件を検査させ、又は関係者に質問若しくは必要な指示をさせることができる。

（帳簿等の整備）

第14 補助金の交付を受けた者は、当該補助事業に係る収入及び支出に関する帳簿並びに証拠書類を常に整備しておかなければならない。

2 補助金の交付を受けた者は、市長から前項の帳簿等の提出の指示があったときは、当該帳簿等を速やかに提出しなければならない。

（書類の保存）

第15 補助金の交付を受けた者は、当該補助事業の施行に関する書類及び帳簿等を、当該補助事業が終了した年度の翌年度から起算して5年間保存しなければならない。

（補助の取消し等）

第16 市長は、補助金の交付を受ける者あるいは受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金を交付せず、若しくは減額し、又は全部若しくは一部を返還させることができる。

(1) この要綱に違反したとき。

(2) 虚偽その他不正な行為により補助を受け、又は受けようとしたとき。

(3) 市長の承認を受けずに事業を変更し、若しくは中止し、又は事業の遂行の見込みがないとき。

(4) 当該事業支出額が予算額に比べて減少したとき。

(5) その他市長が不適當と認めたとき。

（市長の指示）

第17 市長は、補助金の使用について、必要な指示をすることができる。

この要綱は、平成26年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和元年5月1日から実施する。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から実施する。

附 則

令和2年度  
～チャレンジいばらき補助金～  
**茨木市提案公募型  
公益活動支援事業補助制度募集要領**  
(少年少女スポーツ大会等事業)  
—7月募集分—



茨木市 市民文化部 スポーツ推進課  
茨木市 市民文化部 市民協働推進課

### 1 目的等

現在、国では、新型コロナウイルス感染症における緊急事態宣言が解除されるとともに、大阪府では、緊急事態措置が原則解除されています。

また、緊急事態宣言が解除された後は、新しい生活様式の定着等を前提として、地域の感染状況や医療提供体制の確保状況を踏まえながら、一定の移行期間を設け、外出の自粛や施設の使用制限の要請等を緩和しつつ、段階的に社会経済の活動レベルを引き上げていくものとされています。

一方、茨木市では、このような状況の中で頑張っている皆さまの応援や、外出自粛中でも楽しめる・ほっとできる情報の紹介など、私たちが私たちを応援する取組み「#エール茨木」をスタートしています。

そこで、「チャレンジいばらき補助金」の7月募集では、新たに「#エール茨木」の一環として、また、この難局を市民の皆さんと共に乗り越えていくため、市民公益活動における新型コロナウイルス感染症対策の創意工夫した取組、市民の皆さんを元気にする提案などを募集します。

### 2 募集テーマ

#### 「少年少女スポーツ大会等事業」

このテーマは、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、活動の自粛を余儀なくされた少年・少女の体力を向上させることを目的としています。自粛生活の中でもスポーツ・運動を楽しむことができるような取り組みや、今後、スポーツをするきっかけづくりとなるような取り組み、また、新型コロナウイルス感染拡大の防止策を講じたうえで実施するスポーツ大会に対して設定したものです。

### 3 申請の要件等

#### (1) 対象団体

対象団体は、次のすべてに該当することが要件となります。

- ①主たる活動拠点を市内に有し、構成員の数が5人以上の団体
- ②政治又は宗教的活動を目的としない団体
- ③暴力団でないこと、暴力団及び暴力団員の統制下にないこと
- ④定款、規約、会則等による運営がなされている団体

## (2) 対象事業

対象事業は、次の①～⑧（スポーツ大会を実施する場合は①～⑨）に該当することが要件となります。

- ①新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う市民の不安や、自粛活動等によるストレス緩和の一助となる事業
- ②不特定多数や多人数の参加を必要とせず、創意工夫した新型コロナウイルス感染症の拡大防止策を講じた上で、市民に元気を与える効果の期待できる事業
- ③主に茨木市に在住・在勤・在学の者を対象とし、市内で実施する事業
- ④地域の活性化又は社会及び地域の課題解決が図られる事業
- ⑤国、地方公共団体から補助金等の交付を受けていない事業
- ⑥令和2年4月1日から令和3年3月31日までに実施・完了する事業
- ⑦当該団体の会員等のみを対象とした事業でないこと
- ⑧事業の実施に当たっては、チラシ等に「チャレンジいばらき補助金（茨木市提案公募型公益活動支援事業補助金）」によって事業実施している旨を掲載するほか、補助金の広報に努めること
- ⑨スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン（公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会）を参考に、新型コロナウイルス感染防止策を講じ、大会の主催者だけでなく、参加者を含む関係者全員が感染防止のために取り組むこと

## 【対象とならない事業】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、以下のような事業は補助対象となりません。提案を考えている事業が、補助の対象となるかについては、スポーツ推進課と事前に協議してください。

- ①不特定多数や多人数の参加を必要とする事業
  - ②人が集まって屋内で実施される事業
  - ③屋内、屋外を問わず、近距離での会話や発声を避けられない事業
- ※ただし、3密の回避や新しい生活様式、また、国・府の方針及び業種別ガイドラインに沿って、感染拡大防止策を講じた場合は、この限りではありません。

※申請前に着手している事業であっても、令和2年4月1日以降に着手した事業については、補助の対象とします。

## 4 補助金額、補助率、予算総額

市民活動団体の新型コロナウイルス感染症の拡大防止に資する活動を最大限支援するために、令和2年度7月募集については、特例措置として下記の補助率を適用するとともに、今回については、補助回数に含めないこととします。

補助金額	20万円（上限額）
補助率	10分の10
予算総額	40万円

### 【留意事項】

補助金額は、次の①、②のどちらか少ない額となります（千円未満切捨て）。

#### ①上限額

②補助対象経費の合計額から「事業の実施に伴い発生する収入」を減じた額 ※

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応として、令和元年度に採択された事業を中止し、準備に要した経費の交付を受けた場合で、備品や消耗品費など、令和2年度に引き継ぐ場合は、令和2年度の補助対象経費に該当しない場合がありますので、十分に精査した上で、事業計画書及び收支予算書を作成していただきますよう、お願いします。ご不明な点等がございましたら、スポーツ推進課までお問い合わせください。

※「事業の実施に伴い発生する収入」とは、団体外からの収入のみならず、事業実施に際して、団体内部において徴収した会費等も含みます（例：年度初めに一括して徴収する会費は自己資金扱いとしますが、事業実施の際に参加費として徴するものは、「事業の実施に伴い発生する収入」とみなします）。

## 5 対象となる経費

科目	内容
人件費	スタッフアルバイト料など、事業実施に直接必要な賃金
報償費	講師、専門的立場の方、出演者への謝礼など
旅費交通費	講師、専門的立場の方、出演者の旅費・宿泊費、スタッフの交通費など
消耗品費	材料（料理教室等の原材料含む）、事務用品その他の消耗品にかかる経費（単価が1万円未満のもの）
備品費	事業実施に必要不可欠なもの（補助対象経費の2分の1以内）
印刷製本費	チラシ、冊子、資料などの印刷や製本にかかる経費（補助対象経費の2分の1以内）
光熱水費	事業実施に直接必要な光熱水費
通信運搬費	郵便、宅配、電話料金等にかかる経費
広告料	事業の広告宣伝などにかかる経費
手数料	振込手数料、クリーニングなどにかかる経費
保険料	スタッフボランティア保険、行事保険などにかかる経費
委託料	ごみ処理委託、会場設営委託などにかかる経費
使用料	会場借上、機器レンタルなどにかかる経費
その他	その他事業実施に直接必要な経費で市長が特に認めるもの

※予算書の科目名は、上記表の科目名と対応させ、分かりやすく記載して下さい。

※ただし、次のような経費は対象外経費となります。

交際費（例：出演者への報償費以外の贈答品費、接待費など）
慶弔費（例：ケガをしたスタッフへの見舞金など）
食糧費（例：打合せ・打ち上げ等に係る飲食費、スタッフのまかないなど）
団体事務所の家賃等、団体の経常的な活動に要する経費
販売を目的とする物品に係る経費
他の事業との共通する経費
領収書等により団体の支払いが確認できないもの
その他社会通念上公費を支出することが適切でないものなど

## 6 応募方法

### (1) 募集期間

令和2年6月15日（月）～令和2年7月10日（金）

### (2) 提出書類

○茨木市提案公募型公益活動支援事業補助金交付申請書（様式1）

○添付書類 ①団体概要調書

②事業計画書

③収支予算書（申請事業分）

④団体の定款、規約、会則等の写し

⑤前年度の活動実績がある団体にあっては、その決算書（団体全体のもの）

⑥団体の活動が分かる書類（総会資料・パンフレット・ちらし等）

\*申請書、添付書類①②③については、所定の様式で提出してください。市ホームページ市民協働推進課のページからダウンロードしてください。片面印刷をお願いします。

\*添付書類④⑤⑥については、団体の任意の様式でかまいませんが、可能な限り、A4サイズでの提出をお願いします。

\*提案事業の審査については、「7 審査方法」のとおりですが、書類審査の実施にあたり、PR動画やパワーポイントなどを活用していただいても結構です。ただし、PR動画やパワーポイントの提出がなくても審査に影響することはありません。

### (3) 提出方法

・提出場所 茨木市 市民文化部 スポーツ推進課（市役所南館8階）

〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号

・提出期限 令和2年7月10日（金）17時15分（期限厳守）（郵送の場合は必着）

※人ととの接触機会を減らすため、できるだけ郵送にてご申請いただきますようお願いいたします。申請についての問い合わせにつきましては、電話やメールにて随時受付しております。

※ご提出いただいた書類の内容に関して、質問をさせていただく場合や、書類の修正をお願いする場合がございますので、できるだけ日程に余裕を持ってご申請いただきますようお願いいたします。

## 7. 審査方法

### (1) スポーツ推進課での書類審査

市民文化部スポーツ推進課において、書類の不備などのチェック、当該応募事業が制度やテーマの趣旨に合致したものであるかの確認を行います。

### (2) 茨木市提案公募型公益活動支援事業評価委員会での書類審査

市民、学識経験者、NPO関係者、地域活動関係者で構成する茨木市提案公募型公益活動支援事業評価委員会の評価委員が、申請書類の内容を評価し、その意見をもとに、市が補助金交付事業を決定いたします。

#### 【留意事項】

- ①評価委員会での審査の結果、選考基準点（満点の6割）に満たない場合は、不採択となります。配点の詳細は「8. 評価基準と配点」をご覧ください。
- ②上位のものから順に予算の範囲内で採択しますので、下位の事業については、選考基準点を満たしていても不採択または一部減額して採択となる場合があります。
- ③予算の範囲内で最下位の事業が複数ある場合は、申請金額に応じて按分した金額を交付決定額とします。
- ④実際に交付する補助金額は、事業実施後の決算額から再度算出し、交付決定金額を上限として確定します。
- ⑤交付決定後、止むを得ない事情により事業計画や申請金額を大幅に変更する場合や、事業を中止する場合は、「変更・中止承認申請書」を提出し、別途承認を受ける必要があります。その際は、事前にスポーツ推進課と協議してください。
- ⑥スポーツ大会を実施する場合は、交付決定後においても、新型コロナウイルス感染状況によっては、大会の中止を要請する場合があります。

## 8. 評価基準と配点

項目	配点	内 容
①公益性	20	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の課題解決に取り組むものか</li><li>・多くの市民を応援するような内容か</li><li>・採算性等により民間では実施されないものか</li><li>・#エール茨木の考え方と一致するか</li></ul>
②実行性	10	<ul style="list-style-type: none"><li>・スケジュールや予算の積算は妥当なものか</li><li>・成果をあげられる体制があるか</li></ul>
③先駆性	10	<ul style="list-style-type: none"><li>・コロナウイルス感染症拡大防止に資する内容か</li></ul>
④共助性	30	<ul style="list-style-type: none"><li>・市民の不安やストレス緩和の一助となるものか</li><li>・市民が自宅で楽しく学び、遊び等が体験できるか</li><li>・他への波及が期待できるか</li></ul>

## 9. 公開について

申請いただいた事業名、団体名、交付決定した事業一覧は、個人情報に係る部分を除いて、原則、市のホームページ等で公開いたします。

## 10. 実績報告について

補助金の交付決定を受けた団体は、対象となる事業の完了後、すみやかに次の書類の提出をお願いします。（原則、事業終了後1か月以内）

#### 提出書類

○茨木市提案公募型公益活動支援事業補助金実績報告書（様式⑥）

○添付書類 ①事業報告書

②収支決算書

③領収書（原本）

④その他事業の成果がわかるもの（制作物、写真、チラシ等）

\*実績報告書、添付書類①②については、所定の様式で提出してください。市ホームページ市民協働推進課のページからダウンロードしてください。片面印刷をお願いします。

※対象となる全ての経費の支出については、事業完了後、領収書等により確認を行いますので、申請団体が支払ったとわかる適正な領収書等（日付、内容記載）の原本を提出してください。

### 1.1 補助金の支払い

補助金の支払い時期は、事業実施後となります。ただし、市長が必要と認めるものについては、補助金の交付決定後、概算払の請求をすることができます。

概算払の請求により補助金の交付を受けた場合は、当該補助金について、精算の手続きを行っていただきます。この場合において、既に受けた概算額が、その確定額を超過しているときは、超過額を返還していただきます。

### 令和元年度補助金交付実績

事業の区分	交付団体	提案する事業	実施日	交付決定額
少年少女スポーツ大会事業 (テーマ設定型事業)	さわやかリーグ実行委員会	茨木杯キックベースボール大会	令和元年 3月1日～8日	75,000円

### 2. 募集・事業実施のスケジュール

募集期間	令和2年6月15日（月）～令和2年7月10日（金）
書類審査	令和2年7月中
選考結果通知	令和2年8月初旬（文書で通知します）
事業実施	令和2年4月1日～令和3年3月31日
実績報告書	原則、事業終了後1か月以内
事業報告会	※実施方法・実施時期については、決定次第、交付決定を受けた団体にお知らせします。

※新型コロナウィルス感染症拡大防止のため中止

### 3. 問い合わせ先

- ・テーマ内容、応募に関するご相談

茨木市 市民文化部 スポーツ推進課

〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号

電話：072-620-1608 FAX：072-624-4767

メールアドレス：sportssk@city.ibaraki.lg.jp

- ・制度全体に関するご相談

茨木市 市民文化部 市民協働推進課

〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号

電話：072-620-1604 FAX：072-620-1715

メールアドレス：shiminkyoudou@city.ibaraki.lg.jp

## 茨木市トップアスリート支援事業補助要綱

### (目的)

第1 この要綱は、東京2020オリンピック・パラリンピックで活躍が期待できる選手に対し、市が補助金を交付することにより、選手の競技活動に係る経済的負担の軽減を図るとともに本市を代表する選手としての意識と自覚を醸成し、茨木市におけるスポーツの推進を図ることを目的とする茨木市トップアスリート支援事業について、必要な事項を定めるものとする。

### (補助対象者)

第2 補助の対象となる者は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 市内に在住し、在学し、又は在勤する者
- (2) 競技活動により報酬を得ていない者
- (3) 申請のあった日の属する年度またはその前年度に次のいずれかに該当する者で、市と協力して本市のスポーツの推進に取り組むものとして市長が認めるもの
  - ア 中央競技団体等から日本代表（年代別を除く。）として指定を受けている者
  - イ 日本オリンピック委員会の強化指定を受けている者
  - ウ 日本オリンピック委員会の正加盟団体から強化指定を受けている者
  - エ 日本パラリンピック委員会の強化指定を受けている者
  - オ 日本パラリンピック委員会の加盟競技団体から強化指定を受けている者
- (4) 前号における指定は、東京2020オリンピック・パラリンピックにおいて実施される競技に限る。

### (補助対象経費)

第3 補助の対象となる経費は、平成31年4月1日から令和3年7月22までに発生した競技活動を行う上で要する経費のうち、別表に掲げる経費とする。ただし、東京2020オリンピック・パラリンピックが中止になった場合は、平成31年4月1日から中止が決定した日までに発生した競技活動を行う上で要する経費のうち、別表に掲げる経費とする。

### (補助金額)

第4 補助額は、1年度内（4月1日から翌年3月31日まで）に発生した第3に規定する補助対象経費の合計額（所属団体等からの助成等補助対象経費に対して他の収入があるときは、当該合計額から他の収入額を差し引い

た額）とし、1年度当たり対象者1人につき500,000円を限度とする。

2 補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。

### (補助金の交付申請)

第5 補助金の交付を受けようとするものは、茨木市トップアスリート支援事業補助金交付申請書（様式第1号）に補助対象経費であることを証明する書類を添えて指定された期日までに市長に申請しなければならない。

2 前項の申請は、直接持参の方法により先着順に受付を行うものとする。

3 受け付けた申請に係る補助金の合計額が予算の範囲を超えると認められるときは、新たな申請の受付を行わないものとする。

### (補助金の交付決定)

第6 市長は、第5の規定による申請があったときは、その内容を審査し、適當と認めたものについて予算の範囲内において補助金を決定し、申請者に対し茨木市トップアスリート支援事業補助金交付決定通知書（様式第2号）により通知する。

### (補助金の交付請求)

第7 第6の補助金交付決定通知書を受けたものは、茨木市トップアスリート支援事業補助金交付請求書（様式第3号）を市長に提出し、補助金の交付を請求しなければならない。

### (補助金の交付)

第8 市長は、第7の規定による補助金の交付請求を受け付け、審査の上、適當と認めたときは、当該請求者に補助金を交付する。

### (書類の保存)

第9 補助金の交付を受けたものは、当該補助事業の施行に関する書類及び帳簿等を、当該補助を受けた年度の翌年度から起算して5年間保存しなければならない。

### (補助の取消し等)

第10 市長は、補助金の交付を受けるものあるいは受けたものが次の各号のいずれかに該当するときは、補助金を交付せず、若しくは減額し、又は全部若しくは一部を返還させることができる。

- (1) この要綱に違反したとき。
- (2) 虚偽その他不正な行為により補助を受け、又は受けようとしたとき。
- (3) その他市長が不適当と認めたとき。

### 附 則

この要綱は、平成31年4月1日から実施する。

## 附 則

この要綱は、令和2年6月12日から実施する。

別表

	対象経費	領収書発行者 (※必要な添付書類)
報酬	競技力強化を目的として契約を交わした者への報酬 ・専属スタッフ（コーチ、栄養士、トレーナー、通訳）等への報酬	報酬を支払った相手 ※契約内容、実施実績がわかる資料
旅費	競技力強化の一環として参加した大会、遠征、合宿等に係る旅費 ・運賃 ・宿泊料	交通機関、宿泊した場所、旅行会社等 ※参加した大会、遠征、合宿等の詳細がわかる資料（開催要項等）
需用費	競技力強化に必要な消耗品 ・医薬品（湿布、絆創膏など） ・スポーツ用品（競技活動に関するもの） ・テキスト（既製品の購入） ・栄養補助食品（サプリメント等）	小売業者等 ※数量、単価等がわかる明細
役務費	競技力強化の一環として参加した大会、遠征、合宿等に係る運搬費	運送業者等 ※運送物、数量、運送先等がわかる明細
使用・貸借料	競技力強化を目的として使用したスポーツ施設等の使用料	スポーツ施設等 ※使用した日付、時間、内容等がわかる明細
備品購入費	競技力強化に必要な物品で、その性質又は形状を変えることなく、比較的長期間の使用又は保存に耐えるもの ・強化に必要なトレーニング機器 ・練習に使用する器具類 ・競技に使用する器具類	小売業者等 ※数量、単価等がわかる明細

令和元年度 トップアスリート支援事業 補助実績額

選手名	認定基準	競技	支援開始時期	交付金額
片山 友子	日本障害者 スポーツ射撃連盟 強化指定選手	パラ射撃	2019/8/26	498,000
中山 菜々美	日本トライアスロン連合 強化指定選手	トライアスロン	2019/11/28	495,000
藤島 来葵				174,000
加藤 凌聖	男子日本代表			201,000
爲国 龍次		フィールドホッケー	2019/7/26	253,000
浦田 果菜	女子日本代表			132,000
合計				1,753,000

## 第43回三島地区総合体育大会総合成績表

順位	優勝	2位	3位	4位	5位
市町名	高槻市	吹田市	茨木市	摂津市	島本町

種目	種別	1位	2位	3位	4位	5位
サッカー	一般男子	茨木市	高槻市	吹田市	-	摂津市
	ジュニア	茨木市	摂津市	高槻市	-	吹田市
バスケットボール	一般男子	茨木市	摂津市	吹田市	高槻市	-
	一般女子	摂津市	吹田市	高槻市	茨木市	-
日本拳法	一般男子	吹田市	茨木市	-	-	-
	一般男子	高槻市(A)	摂津市(B)	茨木市	-	吹田市(B)
バドミントン	一般女子	摂津市(A)	吹田市(B)	高槻市(B)	-	茨木市
	一般男子2部	茨木市(B)	高槻市(A)	吹田市(B)	-	島本町
ソフトテニス	一般女子2部	高槻市(B)	吹田市(C)	茨木市(B)	-	島本町
	一般男子	吹田市(B)	摂津市(A)	茨木市	-	高槻市
ソフトテニス	一般女子	吹田市(A)	高槻市(B)	摂津市	-	茨木市
	一般女子2部	茨木市	吹田市	高槻市	-	-
卓球	一般男子	摂津市	高槻市	吹田市	島本町	-
	一般女子	茨木市(A)	吹田市(B)	茨木市	島本町	摂津市
バレーボール	一般男子2部	高槻市	吹田市	-	-	-
	一般女子2部	茨木市	吹田市	-	-	-
テニス	一般男子	吹田市(A)	高槻市(B)	茨木市(C)	-	島本町
	一般女子	茨木市(C)	吹田市(B)	高槻市(D)	-	摂津市(D)
剣道	一般男子	茨木市(B)	高槻市(A)	茨木市(B)	-	島本町
	一般女子	茨木市(A)	高槻市(B)	吹田市	-	摂津市
軟式野球	一般の部	茨木市	高槻市	吹田市	茨木市	-
	一般2部	高槻市	吹田市	茨木市	島本町	-
ゲートボール	一般の部	吹田市	高槻市	茨木市	-	-
	一般の部	茨木市	摂津市	高槻市	-	吹田市
ゴルフ	一般の部	茨木市	高槻市	摂津市	-	吹田市
	一般の部	茨木市	高槻市	摂津市	-	島本町

印は、府總体出場となります。

## 第43回三島地区総合体育大会総合得点表

種目	種別	吹田市	高槻市	茨木市	摂津市	島本町
サッカー	一般男子	3	4	5	2	×
	ジュニア	2	3	5	4	×
バスケットボール	一般男子	2.5	2.5	5	4	×
	一般女子	4	2.5	2.5	5	×
日本拳法	一般男子	5	×	4	×	×
	一般女子	2	5	3	4	×
バドミントン	一般男子	5	3	2	5	×
	一般女子	4	4	5	×	2
ソフトテニス	一般男子2部	3	5	3	4	1
	一般女子2部	4	5	3	3	2
ソフトボール	一般男子	5	2	3	4	1
	一般女子	5	4	2	3	×
卓球	一般女子2部	4	3	5	×	×
	一般男子	2.5	4	1	5	2.5
テニス	一般男子2部	4	5	2.5	1	2.5
	一般女子2部	4	5	2.5	4	1
バレーボール	一般男子	5	4	3	1	2
	一般女子	4	3	5	1	2
剣道	一般男子2部	5	3	4	2	1
	一般女子2部	5	4	3	2	1
軟式野球	一般男子	5	4	3	2	1
	一般女子	4	3	5	2	1
ゲートボール	一般男子	5	4	3	2	1
	一般女子	3	4	5	2	1
グラウンド・ゴルフ	一般女子2部	3	4	5	2	1
	一般	2	3	5	4	-
ゴルフ	一般	2	4	5	3	1
総合得点		113.5	115	109	68.5	27

順位別得点

1位=5点 2位=4点 3位=3点 (同率2.5点) 4位=2点 5位=1点

第73回 大阪府総合体育大会 総合得点順位表

地区	市町村名	男女 総 合		男 子 総 合		女 子 総 合	
		競技点 参加点	総合点 順位	競技点 参加点	総合点 順位	競技点 参加点	総合点 順位
豊能	1 豊中市	128.0	53.0	181.0	1位	74.5	30.0
	2 池田市	24.0	34.0	58.0	15位	13.0	19.0
	3 篠山市	27.0	35.0	62.0	12位	13.0	19.0
	4 能勢町	0.0	2.0	2.0	41位	0.0	2.0
三島	5 豊能町	0.0	5.0	5.0	39位	0.0	3.0
	6 改田市	87.5	46.0	133.5	4位	55.0	26.0
	7 高槻市	145.0	46.0	161.0	2位	66.5	25.0
	8 苽木市	86.5	40.0	126.5	5位	45.0	22.0
北河内	9 摂津市	10.5	29.0	39.5	20位	2.5	17.0
	10 島本町	5.5	17.0	22.5	31位	5.5	12.0
	11 守口市	27.0	32.0	59.0	14位	16.5	19.0
	12 枝方市	72.0	38.0	110.0	7位	41.0	21.0
北河内	13 寝屋川市	5.0	24.0	29.0	26位	0.0	12.0
	14 大東市	30.5	35.0	65.5	11位	10.5	19.0
	15 門真市	20.0	20.0	40.0	19位	17.5	12.0
	16 四條畷市	0.0	19.0	19.0	34位	0.0	11.0
中河内	17 支野市	2.5	25.0	27.5	27位	2.5	16.0
	18 東大阪市	53.0	42.0	95.0	8位	31.5	23.0
	19 八尾市	67.5	44.0	111.5	6位	41.5	24.0
	20 柏原市	26.5	33.0	59.5	13位	13.0	17.0
南河内	21 富田林市	22.0	29.0	51.0	16位	18.5	15.0
	22 河内長野市	13.5	27.0	40.5	18位	2.5	14.0
	23 羽曳野市	7.5	30.0	37.5	22位	5.0	17.0
	24 松原市	7.0	26.0	33.0	25位	0.0	15.0
泉州	25 藤井寺市	2.5	19.0	21.5	33位	2.5	11.0
	26 大阪狭山市	8.0	15.0	23.0	30位	8.0	10.0
	27 太子町	2.5	4.0	6.5	38位	2.5	2.0
	28 河南町	0.0	5.0	5.0	39位	0.0	4.0
泉州	29 千早赤阪村	0.0	2.0	2.0	41位	0.0	2.0
	30 堺市	114.0	46.0	160.0	3位	64.5	25.0
	31 泉大津市	14.5	22.0	36.5	23位	6.0	15.0
	32 和泉市	42.0	34.0	76.0	9位	30.5	20.0
泉州	33 高石市	7.0	17.0	24.0	29位	7.0	13.0
	34 忠岡町	2.5	6.0	8.5	37位	0.0	4.0
	35 岸和田市	28.0	40.0	68.0	10位	18.5	25.0
	36 貝塚市	9.0	34.0	43.0	17位	6.5	19.0
泉州	37 泉佐野市	7.0	31.0	38.0	21位	5.0	19.0
	38 泉南市	7.5	17.0	24.5	28位	7.5	11.0
	39 阪南市	14.5	20.0	34.5	24位	12.0	13.0
	40 熊取町	2.5	20.0	22.5	31位	0.0	12.0
泉州	41 田尻町	8.0	5.0	13.0	35位	0.0	4.0
	42 岬町	2.5	10.0	12.5	36位	2.5	6.0

2020/8/17現在

## 新型コロナウィルス感染症拡大によるスポーツ施設の閉鎖等について

日時	対象施設	内容
令和2年3月8日	屋内施設	プール・体育館等の屋内施設を閉鎖、屋外施設は使用可能としたが、更衣室・シャワーは使用中止とした。
令和2年4月8日	屋内・屋外施設	緊急事態宣言が発出されたため、市内全てのスポーツ施設の使用を中止した。 但し、午前9時から午後5時まで運動広場等グラウンドを開放した。
令和2年6月1日	屋内・屋外施設	屋内及び屋外の各スポーツ施設を対象とした感染防止ガイドラインを作成し、利用者が遵守することを条件に使用を開始した。(ガイドライン内容)他の利用者との距離2m、接触プレーをしない、大阪コロナ追跡システムを利用するなど。トレーニング室、更衣室、シャワー室は引き続き使用中止とした。
令和2年7月1日	トレーニング室 屋外施設の更衣室	トレーニング室は入口にアルコール設置、健康チェック表の記入、入室できる人数を制限して再開した。また、器具のアルコール清拭を利用者の遵守事項とした。更衣室については、着替え場所として再開しロッカー・シャワーは使用不可とした。
令和2年7月4日	屋内・屋外施設	常時2m以上離れての使用に限定していたものを、一時的な接触プレーを認めて練習試合を可能とした。
令和2年7月23日	屋内・屋外施設	大会等の開催について、主催者に対し感染症対策の提出を条件に可能とした。
令和2年8月4日	屋外施設	屋外施設の更衣室のうち、感染症対策が講じることができるものから再開した。

## 屋 内 用

## 茨木市スポーツ施設

## 新型コロナウィルス感染防止ガイドライン

当施設をご利用の際には下記内容を必ずお守りください。守れない場合は、利用できません。

- 以下の項目に該当する場合は、自主的に利用を見合わせること。
  - 体調がよくない場合（発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合）
  - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - 過去14日以内に政府が指定する海外からの入国者等と濃厚接触がある場合
- 換気設備の適切運転や定期的に外気を取り入れるなど換気を行うこと。
- マスクを持参すること（受付時や休憩時などスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること。）
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- 他の利用者等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること。
- 強度が高い運動・スポーツの場合は呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること。
- 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
- 利用終了後2週間以内に、新型コロナウィルス感染症を発症した場合は、施設管理者またはスポーツ推進課に濃厚接触者の有無等について報告すること。
- 施設利用後のミーティングや懇親会等においても、3密（密閉、密集、密接）を避けること。
- タオルは共有しないこと。
- 飲食時には周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること。
- 団体及びグループの代表者の方は、利用者全員の氏名、連絡先及び住所を把握しておくこと。また、大阪府が実施する大阪コロナ追跡システムを利用すること。
- その他感染防止のために施設管理者が行う指示に従うこと。

## 屋 外 用

## 茨木市スポーツ施設

## 新型コロナウィルス感染防止ガイドライン

当施設をご利用の際には下記内容を必ずお守りください。守れない場合は、利用できません。

- 以下の項目に該当する場合は、自主的に利用を見合わせること。
  - 体調がよくない場合（発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合）
  - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - 過去14日以内に政府が指定する海外からの入国者等と濃厚接触がある場合
- マスクを持参すること（受付時や休憩時などスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること。）
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- 他の利用者等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること。
- 強度が高い運動・スポーツの場合は呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること。
- 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと。
- 利用終了後2週間以内に、新型コロナウィルス感染症を発症した場合は、施設管理者またはスポーツ推進課に濃厚接触者の有無等について報告すること。
- 施設利用後のミーティングや懇親会等においても、3密（密閉、密集、密接）を避けること。
- 運動・スポーツ中に唾や痰をはかないこと。
- タオルは共有しないこと。
- 飲食時には周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること。
- 団体及びグループの代表者の方は、利用者全員の氏名、連絡先及び住所を把握しておくこと。また、大阪府が実施する大阪コロナ追跡システムを利用すること。
- その他感染防止のために施設管理者が行う指示に従うこと。

## 茨木市スポーツイベント

### 開催・実施時の感染防止策チェックリスト（雑形）

スポーツイベント、大会等を実施する際は、本チェックリストを元に、イベントや競技の内容に即して、主催者が新型コロナウイルス感染症対策の策定をお願いします。

#### （主催者が遵守する事項）

- ・利用当日の体温
- ・利用前2週間における以下の事項の有無
- ・平熱を超える発熱
- ・咳（せき）、のどの痛みなど風邪の症状
- ・だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）
- ・嗅覚や味覚の異常
- ・体が重く感じる、疲れやすい等
- ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方の有無
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触の有無

#### 1 全般的な内容

- 感染防止のため主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所（イベントの受付場所等）に掲示する
- 各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認する
- 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加当日に参加者より提出を求めた情報について、保存期間（少なくとも1ヶ月以上）を定めて保存する

#### 2 参加受付時等の対応

- 受付窓口には、手指消毒剤を設置する
- 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛けること（状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限することとも考えられる）
- 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽する
- 参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行う
- 受付を行うスタッフには、マスクを着用させる
- インターネットやスマートフォンを使った電子的な受付の一層の普及を図り、受付場所での書面の記入や現金の授受等を避けるようにする
- 参加者から以下の情報の提出を求める
  - ・氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）※個人情報の取扱いに十分注意する

#### 3 スポーツイベント参加者へ依頼事項

- マスク等の準備
  - ・参加者がマスクを準備しているか確認すること
  - ・参加の受付、着替え、表彰式等のスポーツを行っていない間については、マスクの着用を求ること（スポーツ中のマスクの着用は参加者等の判断によるものとする）
- スポーツイベント参加前後の留意事項
  - ・会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮する

#### 4 イベント主催者が遵守する準備事項

- 手洗い場所
  - ・手洗い場には石鹼（ポンプ型が望ましい）を用意する
  - ・「手洗いは30秒以上」等の掲示をする
  - ・手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を必要に応じて用意する（参加者にマイタオルの持参を求めて良い。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにしてください）
  - ・手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意する
- 更衣室、休憩・待機スペース
  - ・一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じる
  - ・室内又はスペース内で複数の参加者が触れるところ（ドアノブ、ロックバーの取手、テーブル、イス等）をこまめに消毒する
  - ・換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気に配慮する

- ・スタッフが使用する際は、入退室の前後に手洗いをする

トイレ等

- ・トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒する
- ・洋式トイレの蓋は閉めて汚物を流すよう表示する
- ・手洗い場には石鹼（ポンプ型が望ましい）を用意する
- ・「手洗いは30秒以上」等の掲示をする
- ・手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意すること（参加者にマイタオルの持参を求めて良い。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること）

飲食物の提供時

- ・参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛ける
- ・スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供する
- ・飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させる

観客の管理

- ・観客も参加させる場合には、観客同士が密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとる
- ・大声での声援を送らないことや会話を控えること
- ・会話をする場合にはマスクを着用すること等の留意事項を周知する

スポーツイベント会場

- ・定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行う

## 5 開会式・競技等について

開会式等の際は・・・・

審判は・・・・

選手同士のハイタッチは・・・など

(主催者が大会参加者に対して遵守してもらう事項)

以下事項について大会等参加者には周知徹底する

以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる

- ・体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接觸がある場合

マスクを持参すること（参加受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること）

こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること

他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2mを目安に）を確保すること（障害者の誘導や介助を行う場合を除く）

イベント中に大きな声で会話、応援等をしない

感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと

イベント終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接觸者の有無等について報告する⑧イベントの前後のミーティングや懇親会等においても、三つの密を避ける

運動・スポーツ中に、唾や痰をはくことは行わない

タオルの共用はしないこと

飲食の際は、人との距離を取って対面を避け、会話は控えめにする

飲みきれなかったスポーツドリンク等を施設内に捨てない

## 審議案件に関する質問・意見等について(まとめ)

### 1. 茨木市スポーツ推進計画について

質問・意見等			回答
(1)茨木市スポーツ推進 計画の実施状況について	松山委員	コロナウイルスの影響で、事業の縮小はやむを得ないと思います。 中止宣言が早いとも感じましたが、準備期間を考慮された結果ですね。	市の施設全般として不特定多数が集まるイベントは中止せざるを得ない状況です。 各種競技大会については、参加者を特定して感染症対策を講じた上で実施していただいています。
	長田委員	全般的にみえる化に創意工夫が必要と感じています。その手段として市のHP及び広報誌がありますが独自のレポートを発行してPRに努めるべきでしょう。	各部署が取り組んでいる事業は適宜ホームページ等で紹介していると伺っています。
	高橋委員	障害者スポーツの推進の中で、障害者スポーツの普及・啓発と言うことで、小学校学習指導要領、中学校学習指導要領に取り上げられているオリンピック・パラリンピック教育の全面実施が、小学校は2020年度から中学校は2021年度から実施されることから、学校教育推進課?との連携で、オリンピアンやパラリンピアンたちとの講演会や交流会を実施し、障害者スポーツへの普及・啓発を図る。スポーツを通じた健やかな子どもの育成にも繋がると思います。	今年3月に予定しておりました「東京2020オリンピアン・パラリンピアントークショー&ボッチャ体験会」が新型コロナウイルス感染症のため中止となりました。現在、ホストタウン事業を含め、新たにオリンピック・パラリンピックの取組を検討しております。
(2)スポーツ施設利用状況 (3)スポーツ教室参加状況 (4)スポーツ大会参加状況 (5)総合型スポーツクラブの 教室実施状況	長田委員	状況及びデータベースの有効活用を期待します。 各状況の活動レポート等の発行状況はいかがでしょうか? スポーツクラブの実施状況は総括表であるべきで、それぞれの状況は個別に必要都度発行して報告すべきでしょう。	スポーツ教室の開催状況は適宜ホームページ等で紹介しています。 総合型地域スポーツクラブからは定期的に会報誌等で情報提供を行っていると伺っています。

### 2. 補助金関係について

質問・意見等			回答
(1)茨木市スポーツ大会関係事 業補助金 (2)茨木市体育協会事業補助金 (3)提案公募型少年少女スポ ルツ大会事業 (4)茨木市トップアスリート支援 事業補助金	松山委員	トップアスリートの支援事業補助金は、東京オリンピック後も、なんらかの形で継続できたらいいと思います。	オリンピック終了後も、支援指定選手として練習場所の提供や支援協賛企業の募集など、ホームページ等を活用して応援していきます。
	長田委員	補助金制度の有難さや有効活用を訴求すべきと考えている。 公金・補助金を有効活用に関して感染症対策をはじめ見直しの時期となっているが、その際の検討事項や方向性に関して文書化・明文化が必要だと感じる。 今後の支出対象には幅を持たせ、有効活用を期待する。	補助対象として、大会等の開催時の感染症対策や新しいスポーツの実施方法も適用範囲となるよう調整を行っています。

### 4. その他について

質問・意見等			回答
(1)新型コロナウイルス感染症によるスポーツ施設の影響につ いて	増野委員	中学校の部活動の大会は、生徒を感染から守り、かつ活動を保証するため、無観客開催とし、保護者の観戦を控えもらっている。入場を認める場合には、観客同士が密な状態にならないよう、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応を取り、大声での声援を送らないことや会話を控えること、会話をする場合はマスクを着用すること等の留意事項を事前に周知する事を徹底しています。また、「大阪コロナ追跡システム」を導入するなど、感染拡大防止に取り組んでいます。	市のスポーツ施設を使った大会等でも参考にさせていただきます。
	松山委員	床を掃除してから使いたい。窓を開けるとどこからか蚊などの虫が入ってくる。 <掃除用具の見直し>・使い捨てシートを使うフロアモップ・紙パック式の掃除機 <防虫剤の貸し出し>・利用時間内の「どこでもペーパー」使用	屋内施設の感染症対策として定期的な換気は必須であることから、施設ごとに状況に応じた感染症対策が大切であると考えています。 既に使い捨ての床拭きシートを使用している体育館もあります。
	長田委員	感染症対策はスポーツ活動、地域活動等にわたるものと理解している。対策内容等の表現に関して一元化してタイムリーに方向性が示せますよう期待する。	これまででもスポーツ施設を含め地域の公共施設に共通の感染症対策をお示しいたしております。今後も、引き続き連携して情報発信に努めています。

令和2年8月27日

## 責任者各位

NPO 法人茨木市体育協会  
会長 長田 佳久

### - 躍進を期して -

みんなで楽しめる生涯スポーツ 及び 勝敗に拘るスポーツ活動  
運営や活動をとおして 地域社会の発展に寄与・貢献を期して  
スポーツ団体・組織の発展 指導者を育成等に取組む

### ◇中期的展望

- \* 当面の難局を乗り切る 感染症対応 熱中症対策 その他
- \* 創立70周年 記念事業 記念式典等 企画立案 具体的推進 分担
- \* 運営全般 活動や取組み 協会全体 加盟団体 関係先との連携
- \* 人材の登用 将来志向 健全思考 協調性 指導性發揮  
企画力 事務処理能力 精度 速度 仕組化 習慣化

### ◇健康第一

- \* 子ども 青少年 中高年 高齢者 長寿社会に対応
- \* 健康寿命延長に貢献 心身の健康 スポーツ活動を有効活用

### ◇今後の展開

- \* スポーツ人口を増加させる いつでもどこでも 気軽に
- \* 施策立案 現状を将来へ展望と実践 行政と連携 競技団体と協働
- \* 施設の有効活用を図る 現有施設を活用 将来志向を試みる
- \* スポーツを通じてコミュニケーション力を高める 非常事態に備える
- \* 実施・実行計画 役割分担 進捗管理 結果評価と反省 次に活かす
- \* 周知し衆知 意見交換 意思疎通 目的 目標 具現化 発展計画
- \* 加盟団体との関係性 自主性尊重 強要せず つかず 離れず

### ◇心構え 素直さ

- \* 個々人の やる気 気概 発奮 奮起 周りを巻き込む
- \* 人に周りに感動が与えられる 運営 展開
- \* 結果が 感激出来る 取組み おこない まわりに感謝

茨木市スポーツ推進計画(含む概要版)をもとに 一層の充実と発展を期して “報・連・相”

訴求	*周知と衆知	*計画の趣旨 及び それらの目標 年次 位置づけ *ホームページ *ポスターとチラシなど							
区分	*役割り分担	行政	議会・議員	体育協会	スポーツ 推進員	総合型地域 スポーツクラブ	小中学校	スポーツ 少年団	公民館 コミセン
基本的視点	*多様な スポーツ活動を推進								
	*スポーツ関係の 団体や指導者を育成								
今後の課題	(1) 環境づくり								
	(2) 健康づくり								
	(3) 情報発信								
	(4) 利便性向上 安全・安心 施設整備								
	(5) 地域密着型推進								
	(6) 障害者スポーツ促進								
	(7) 主体者連携取組み								